

# 赤穂市人権教育・啓発基本計画

(令和4年度改定版)

令和5年3月

赤穂市

# 目 次

第Ⅰ章	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	計画の位置づけ	1
第Ⅱ章	人権教育・啓発の推進	2
1	地域	2
2	企業等	3
3	学校	4
第Ⅲ章	身近な人権課題等に対する施策の推進	5
1	赤穂市総合計画（人権施策）	5
2	分野別人権課題に対する施策	5
	（1）女性の人権	5
	（2）子どもの人権	7
	（3）高齢者の人権	8
	（4）障がいのある人の人権	10
	（5）同和問題	11
	（6）感染症をめぐる人権	11
	（7）インターネットによる人権侵害	12
	（8）性的指向や性自認を理由とする偏見や差別	13
第Ⅳ章	人権施策の総合的・効果的な推進	14
1	計画の推進体制	14
2	地域、各種団体等との連携	14
3	人権相談体制の充実	14
資 料		
	赤穂市人権意識調査（アンケート）の結果	15
	赤穂市人権意識調査（アンケート）様式	35
	赤穂市人権教育・啓発基本計画策定委員会設置要綱	48
	赤穂市人権教育・啓発基本計画策定委員会委員名簿	49
	策定経過	50

# 第 I 章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

人権とは、人種や民族、性別や出身などの違いにかかわらず、誰もが生まれながらに持っている、人間として幸せに生きていくための権利であり、すべての人々に、人間として尊重され、生きていく権利があります。

こうした人権擁護の考え方が国際的に広がりを見せる中、わが国では、基本的人権の尊重を基本原理とする日本国憲法のもと、人権にかかわる諸制度や諸施策の推進を図ってきました。平成12年12月には、国や地方自治体の人権教育及び人権啓発に関する責務等を定めた「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年法律第147号）」が公布・施行され、女性、子ども、高齢者、障がいのある人など個別の人権課題に関する法整備を行うなど、人権尊重社会の実現に向けた取組が進められています。

本市では、平成30年3月に策定した「赤穂市人権教育・啓発基本計画」に基づき、互いが尊重しあいすべての人が自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、家庭、学校、地域などあらゆる場や機会を通して人権施策を推進してきました。

計画の策定から5年が経過し、女性、子ども、高齢者、障がいのある人など従来からの人権課題に加え、新型コロナウイルスの感染者やその家族、医療従事者等に対する誹謗中傷、LGBTQ+【注1】への偏見や差別など、多様化・複雑化する人権課題や社会情勢の変化に対応するため、計画の改定を行います。

【注1】LGBTQ+ 【L=レズビアン(女性同性愛者)、G=ゲイ(男性同性愛者)、B=バイセクシュアル(両性愛者)、T=トランスジェンダー(生まれたときの法的、社会的に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人)、Q=クエスチョニング/クィア(自分の性のあり方についてわからない、決めていない人)+=プラス(性はとても多様であり他にもたくさんの性のあり方があるという意味)】

## 2 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。また、社会情勢の変化や新たな人権課題に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 3 計画の位置づけ

この計画は、人権に関する施策を総合的かつ効果的に推進していくための指針として、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条の規定に基づき策定しています。

策定にあたっては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や兵庫県「人権教育及び啓発に関する総合推進指針」の趣旨を踏まえ、本市の現状に即して策定するとともに、「赤穂市総合計画」や各種計画などとの整合性を図ります。

## 第Ⅱ章 人権教育・啓発の推進

人権問題は、多様化・複雑化しており、即座に解決することは容易ではないため、人権教育・啓発活動を着実に実施し、地域や家庭、職場や学校における身近な出来事を人権の視点から考え、人権を尊重する心が、態度や行動に自然に表れるよう取り組むことがますます重要となっています。

このため、日常生活の様々な場面において、お互いが尊重しあい、すべての人が自分らしく生きることができる赤穂市を目指して、地域や各種団体と連携し、より一層の人権教育・啓発活動を推進していくことが求められます。

### 1 地域

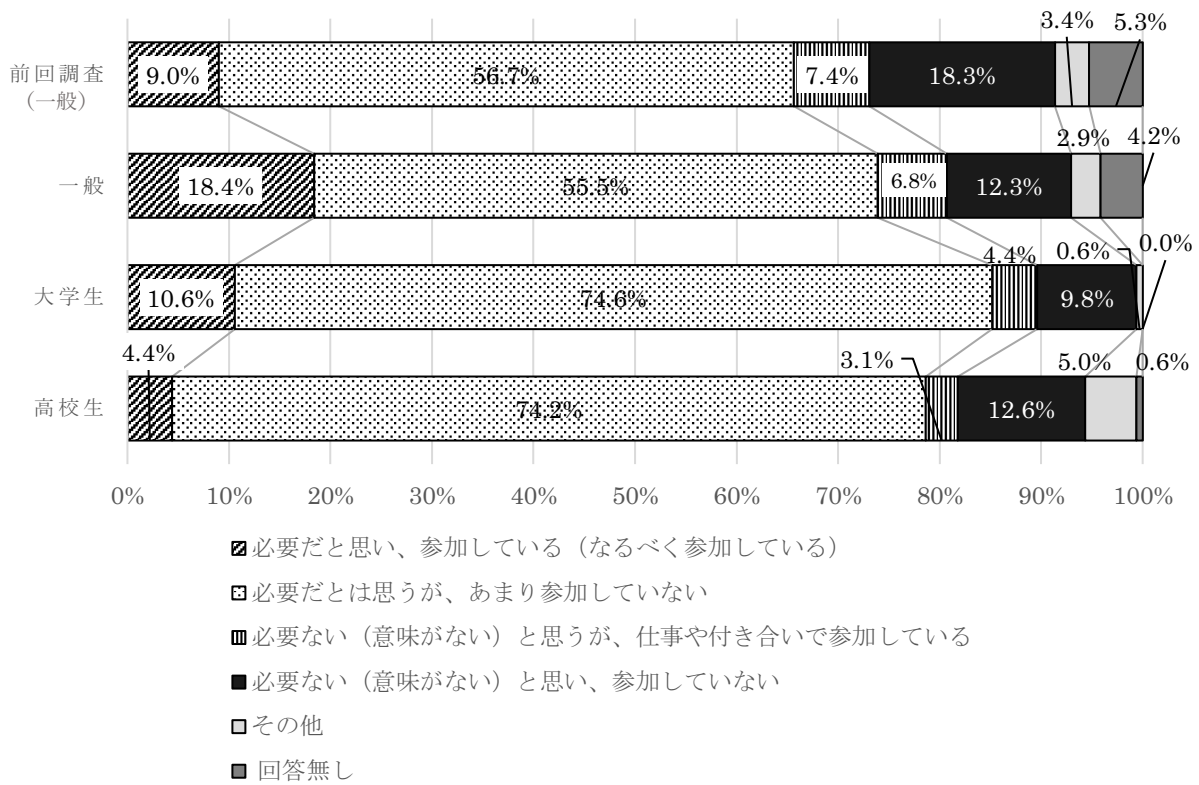
地域において人々が豊かで生きがいを持って生きていくためには、人権が尊重され、偏見や差別のない社会でなければなりません。そのためには、人権尊重の立場で思いやりをもった活動と人権意識の高揚や差別意識の解消を図るための住民学習の場や機会の充実が求められます。

今回の意識調査では、「市（各地区）や職場で行われている人権学習会や研修会などにあなたは参加したことがありますか。また、そのような行事は必要だと思いますか。」との問いに対して、「必要だと思い、参加している（なるべく参加している）」が18.4%（前回9.0%）と、前回より積極的な参加が9.4%増えています。一方で「必要だと思うが、あまり参加していない」が55.5%（前回56.7%）と前回同様、最も高くなっており、また「必要ない（意味がない）と思うが、仕事や付き合いで参加している」6.8%（前回7.4%）と、参加者には地区行事として仕方なく参加している消極的な傾向がみられます。

このことから、多様な世代に対して人権への関心が高められるよう、個々の人権課題を明らかにし、それぞれの特性に応じた人権教育及び人権啓発が効果的に行えるよう工夫する必要があります。

- 全ての市民が、地域や家庭において偏見や差別のない日常行動ができるよう、人権意識を高めるための啓発を推進します。
- 地区連合自治会を単位とした地区会の実践活動を支援するため、各種啓発資料を提供するなど、人権問題を正しく理解する機会である住民学習の充実と人権啓発の地域リーダー育成の支援に努めます。
- 人権についての市民の関心を高めるため、市民が参加しやすいような講演会や、パネル展を実施します。

問17 市（各地区）や職場で行われている人権学習会や研修会などに、あなたは参加したことがありますか。また、そのような行事は必要だと思いますか。



## 2 企業等

企業等の事業所は、差別のない働きやすい職場環境の確保、男女共同参画社会の実現など社会的役割を担っており、社会を構成する一員としての責任を果たすことが求められています。

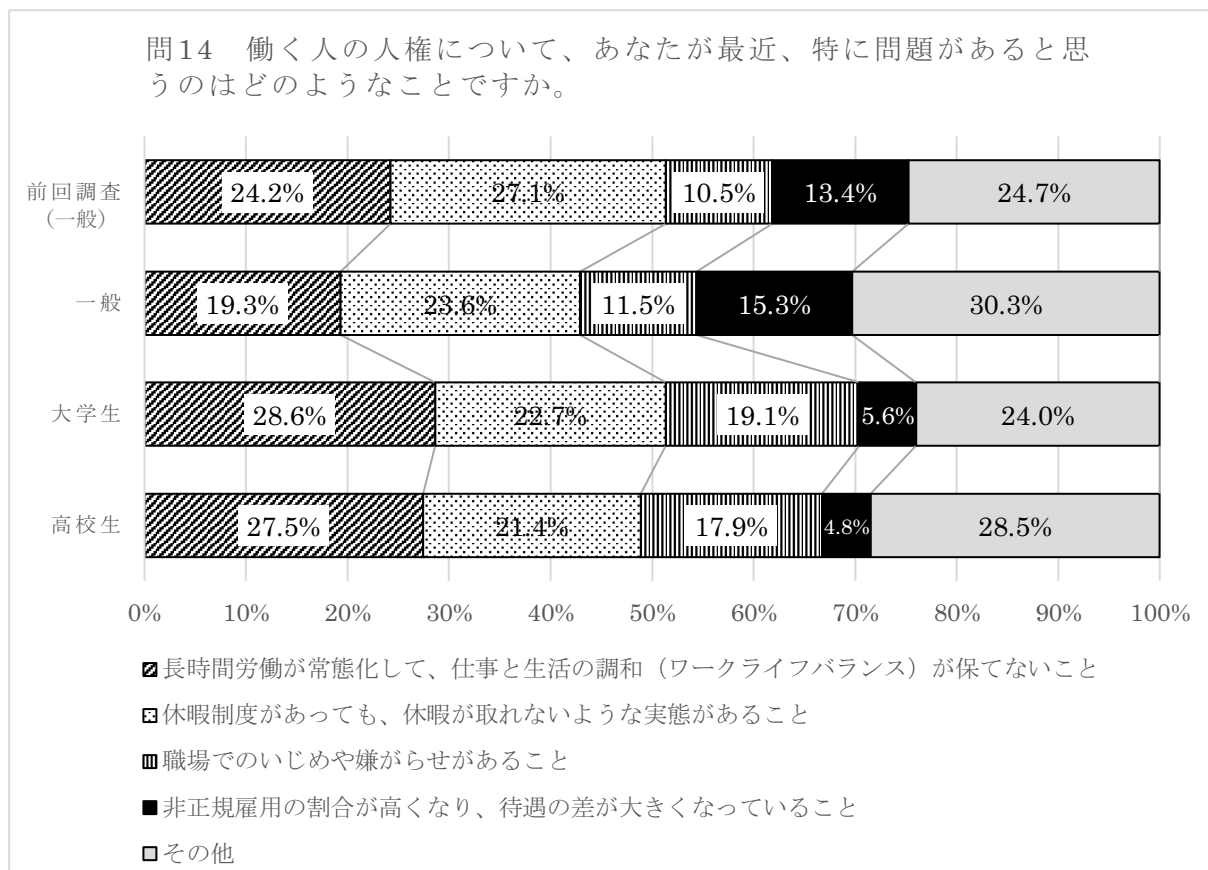
今回の意識調査では、「働く人の人権について、あなたが最近、特に問題があると思うのはどのようなことですか」という問いに対して、一般では「休暇制度があっても、休暇が取れないような実態があること」（一般23.6%、大学生22.7%、高校生21.4%）という回答が、大学生及び高校生では「長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が保てないこと」（一般19.3%、大学生28.6%、高校生27.5%）という回答が、最も多くなっています。

近年、若い人を中心に仕事と生活の調和を図ること（ワークライフバランス）が豊かで充実した人生を送るために必要だという考え方が定着してきましたが、一方で長時間・過密労働などが原因で心身に不調をきたし、職場を休業する人の増加が大きな社会問題となっています。仕事にやりがいや充実感を感じながら、家庭や地域といった個々の私生活にも満足感を得ることができるよう、健康的で誰もが生き生きと働くことができる職場づくりが求められています。

各事業所においては、従業員一人ひとりが人権感覚を磨き、人権尊重の意識を高め、差

別のない明るい職場づくりのため、事業所において実施される人権教育（コンプライアンス研修・ハラスメント研修）の継続とその取組が求められます。

- 人権研修の必要性、心構えや身近な人権問題などを中心に意識啓発を図ります。
- 職域指導者育成・啓発のための提供資料の充実に努めます。
- ひょうご仕事と生活センター等の関係機関と連携して事業所を支援します。
- 新入社員（新社会人）等研修会の実施と充実に努めます。



### 3 学校等

学校等では、児童生徒の発達段階に応じて、人権尊重の意識を高めていく必要があります。一方で、いじめなどの人権侵害にかかわる問題の解消に向けて、互いの個性や多様性を認め合い、自身と他者の人権を尊重する気持ちを育むことが求められています。

また、体験的な活動を通して、いのちや人権にかかわる豊かなところを培う教育を推進し、家庭や地域とも協力しながら、児童生徒が社会的自立の基礎を築けるよう支援していきます。

女性、子ども、障がいのある人などの人権にかかわる問題や同和問題、さらには今日的な人権課題でもある「いじめ」「虐待」「コロナ感染者に対する差別、偏見」など子どもが直面している喫緊の課題解決に向けて、学校の教育力の向上、人権意識の高揚を図ります。

- 人権尊重の精神の涵養を図り、人権意識の高揚に努めます。
- 人権確立をめざす“学校・園・所づくり”を推進します。
- 差別や偏見のない、“人権確立をめざすまちづくり”を推進します。

## 第三章 身近な人権課題等に対する施策の推進

### 1 赤穂市総合計画（人権施策）

令和3年3月に策定した「赤穂市総合計画」では、「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」を目指す将来像を掲げ、その実現に向けさまざまな施策を推進しています。人権の視点では、「互いが尊重しあいすべての人が自分らしく生きることができる社会を実現する」を新たな人権目標として、人権課題の解決を目指していきます。

#### <施策の方向性>

- ・人権教育、啓発にかかる地区リーダー研修会・住民学習会等へ支援するなど、人権に関する施策を推進します。
- ・新たな感染症に関わる偏見や差別、SNSによる誹謗中傷等の人権侵害を防止する啓発活動を実施します。

### 2 分野別人権課題に対する施策

#### (1) 女性の人権

##### <現状と課題>

男女平等を目指す世界的な流れの中で、わが国では女性の地位の向上と男女共同参画社会の実現に向けた法律の整備等により、女性を取り巻く環境の整備が進められてきました。

本市においても、平成17年3月に施行した「赤穂市男女共同参画社会づくり条例」や平成26年3月に策定した「第2次赤穂市男女共同参画プラン」（平成29年3月一部見直し）に基づき、市民一人ひとりの個性と能力が十分発揮できる男女共同参画社会を目指して、相談支援など様々な取組を行っています。

今回の意識調査では、「女性に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。」という問いに対し、「男女の性別による固定的な意識（「男は仕事、女は家庭」など）」（一般25.2%、大学生25.2%、高校生22.9%）と回答した人が一般、学生にかかわらず最も多く、一般では前回に比べ6.1<sup>割</sup>増えています。

性別、年齢を問わず男女共同参画の意識は進んでいますが、一方でいまだに社会制度や慣行による固定的な性別役割分担は根強く残っており、誰もが男女共同参画について正しい理解が進むよう、広報や市民講座等を通じて男女共同参画の意識を高めていくことが必要です。

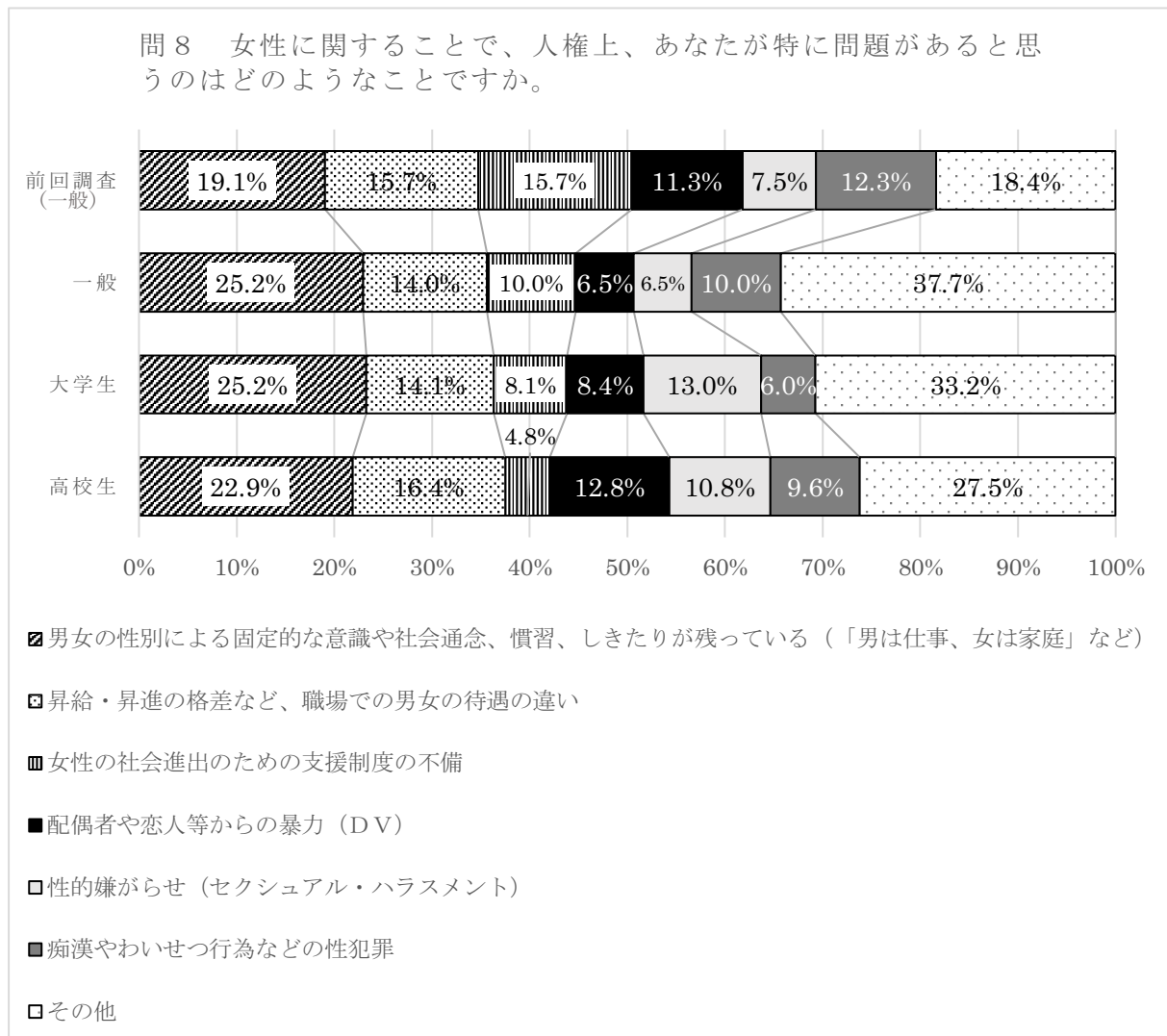
また、今回の調査で、人権を侵害されたと感じたことが「ある」と答えた人に対して、「人権を侵害されたと感じたのは、どのようなことでしたか。」と尋ねたところ、女性の回答は「女性に関する問題（DV【注2】、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど）」（一般42.4%）が最も多くなっています。DVは、外部から発見しづらい家庭内や親密な男女間で行われるため、問題が潜在化しやすい傾向にあり、DVの被害

者の多くは女性です。女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画をめざす上で克服すべき課題となっています。

【注2】DV（ドメスティック・バイオレンス）【夫婦、恋人等の親密な関係にある人またはあった人からの身体的な暴力だけでなく、心理的、性的、または経済的な苦痛を与える言動をいう。】

### ＜施策の方向性＞

- ・「赤穂市男女共同参画社会づくり条例」の基本理念に基づく、「第2次赤穂市男女共同参画プラン」の施策を推進することにより、様々な分野で女性の参画を進め、女性の人権が尊重される社会の実現に取り組みます。
- ・女性の参画や能力発揮を支援するため、市内の女性団体で構成する赤穂市女性団体懇話会と連携し、男女共同参画市民講座を実施するなど市民の男女共同参画意識の醸成に努めます。
- ・女性に対する暴力は重大な人権侵害であることを、市民に周知啓発するとともに、関係機関と連携し、相談や自立支援に取り組みます。





## (2) 子どもの人権

### <現状と課題>

近年、わが国では、急速な少子高齢化が進行し、地域のコミュニティやつながりが希薄となっています。また、社会情勢や経済状況の変化により、子育て家庭を取り巻く環境も大きく変化する中で、家族形態にかかわらず子育ての負担や不安、孤立感が高まり、子どもの虐待や貧困、ヤングケアラーは深刻な社会問題となっています。全国の児童相談所に寄せられる児童虐待の相談件数も年々増加しており、幼い命が奪われる痛ましい事件も後を絶たない状況です。

今回の意識調査では、子どもの人権問題に関して、一般、学生にかかわらず、特に問題があると思うと回答した項目は、「児童虐待」が最も多く、市民の関心の高さがうかがえます。

本市では、虐待を受けた子どもをはじめとする要保護児童等の早期発見、適切な保護を目的として「赤穂市要保護児童対策地域協議会」を設置し、様々な関係機関と連携して、情報共有や支援の検討を行っていますが、年々、複雑化・困難化する事案に対応するため、関係機関の一層の連携と、専門性の強化が求められています。

さらに、本来大人が担うべき家事や家族の世話、介護等を行うヤングケアラーについても、今後の支援体制の整備が課題となっています。

学校においては、いじめや不登校、SNS や掲示板等を使ったインターネット上のトラブルが増加しています。また、インターネット上における児童ポルノの氾濫や性的虐待など、児童を性的に商売の道具にする商業的搾取の問題も懸念されています。

### <施策の方向性>

- ・児童虐待や、ヤングケアラーなど困難を抱える子どもやその家庭への支援の充実に取り組みます。
- ・子ども自身が幸せであり、どんな家庭環境や障がいにも左右されず、生命と人権を尊重され、健やかに育つことのできるまちをめざします。
- ・子どもの発達段階に配慮しつつ、家庭や地域社会と連携し、いじめの早期発見、早期対応や未然防止に努めます。
- ・子ども一人ひとりが、生命を大切にする心、自他の人格を尊重しお互いの個性を認め合う心などの「豊かな心」を育むため、「人権教育基本方針」に基づき、人権教育の内容や活動をすべての領域、教科に位置づけ、教育活動全体を通じて推進します。
- ・教職員の人権尊重の意識を高め、人権感覚を養うため、研修会や実践発表会を行い、人権を尊重した学習環境の整備を進めます。

### (3) 高齢者の人権

#### <現状と課題>

国内の高齢化が進む中、要支援・要介護認定者や認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者、老老介護世帯など、支援が必要な人・家族が増加しており、本市では、令和4年3月末の高齢化率が33.5%と、約3人に1人が高齢者（65歳以上）となっています。こうした中、高齢者の人権に関する課題は、身体や認知機能の衰えから、人格やプライバシーを尊重されないといった、虐待や財産侵害など権利擁護が必要な問題も生じています。

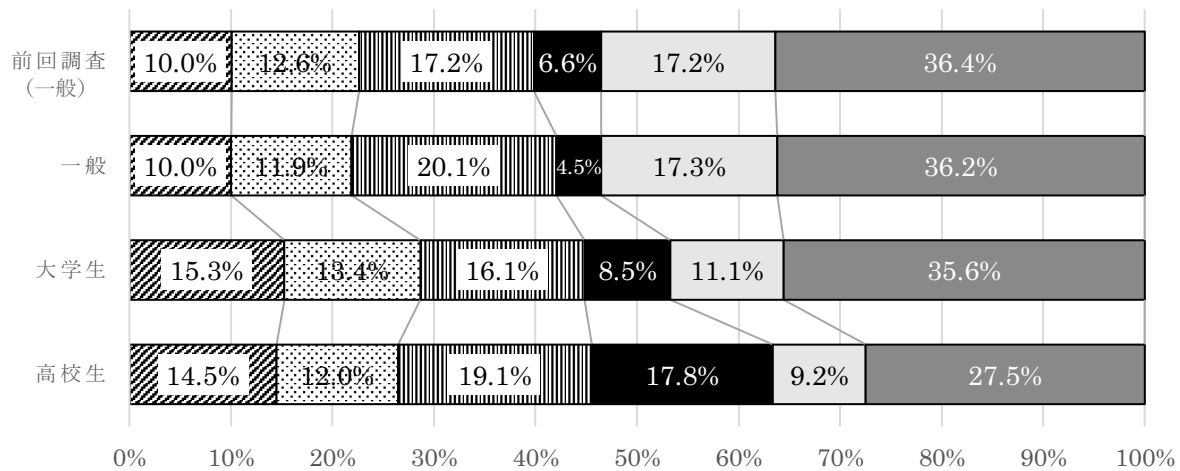
今回の意識調査では、「高齢者に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。」という問いに対し、「悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと」（一般 20.1%、大学生 16.1%、高校生 19.1%）という回答が最も多くありました。こうした高齢者を標的とする消費者被害を防止するため、本市では、広報等による啓発を行うとともに、「赤穂市地域包括支援センター」や「赤穂市消費生活センター」など関係機関や警察とも連携してその予防、対策に努めています。

誰もが住み慣れた地域でその人らしく、また、安心して生活できる環境づくりが求められています。配慮や支援を必要とする人々の権利を守るため、成年後見制度をはじめ、権利擁護に関する制度の利用促進や取組の充実を図り、利用しやすい制度を整える必要があります。また、高齢者虐待に関する相談は年々増加する傾向にあり、高齢者虐待を防止するため、虐待の早期発見及び迅速かつ適切な対応を図る必要があります。

#### <施策の方向性>

- 「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、「西播磨成年後見支援センター」と連携しながら、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりや制度の周知、啓発及び安心して利用できる環境整備を推進します。
- 地域の関係機関、福祉団体等のネットワークを強化し、虐待の早期発見、早期対応や未然防止ができる体制の充実を図ります。
- 関係機関が連携し、啓発や積極的な情報交換、相談体制の充実を図ります。

問10 高齢者に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。



- 道路の段差解消、エレベーターの設置などといったハード面で、高齢者が暮らしやすいまちづくりへの配慮が足りないこと
- 働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分保障されていないこと
- 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと
- 高齢者が邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されないこと
- 家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと
- その他

#### (4) 障がいのある人の人権

##### <現状と課題>

平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障害者差別解消法」という。）」では、障がいのある人に対する不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供の考え方が求められており、行政機関等及び事業者に対し、障がいを理由に差別することを禁止しています。また、普及啓発活動等を通じて、障がいのある人も含めすべての人が、それぞれの立場において自発的に取り組むことを促しています。

本市では、障がいの有無にかかわらず、だれもが尊重しあえる思いやりに満ちたやさしい共生社会を実現するため、平成30年3月に「赤穂市障がい者福祉長期計画」を策定し、障がい福祉に係る各種施策を推進しています。

「赤穂市障がい者福祉長期計画」策定時に実施したアンケートでは、「障がいを理由とした差別や偏見の有無」を尋ねたところ、年齢が低くなるにつれて差別や偏見があると感じる人が多く、実際に、障がいを理由に差別や偏見を受けた経験が「ある」と答えた人は若い世代に多く、18歳未満で41.9%となっています。

障がいについての十分な知識がないため、障がいのある人やその家族に対して誤解や偏見が生じ、本人や家族が差別的な言動を受けるなどの人権侵害を受けるケースも考えられることから、障がいのある人が社会の一員として尊厳を持った生活が送れるよう、さまざまな障がいに対する理解促進が求められています。

##### <施策の方向性>

- 障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいや障がいのある人に対する理解を深め、市民・団体・事業者等と連携し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに取り組みます。
- 「障害者差別解消法」や「障害者虐待防止法」など、法制度の趣旨が広く伝わるよう、周知・啓発に取り組みます。
- 様々な場や交流などを通じて、障がいや障がいのある人に対する市民の理解が深まるよう、取り組みます。

## (5) 同和問題

### <現状と課題>

昭和40年8月の同和対策審議会答申において、「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題」と位置づけ、その早急な解決が「国の責務であり、同時に国民的課題である」とされました。

こうした同和問題の解決に向け、三度にわたり特別法に基づく特別対策が実施され、物的な生活環境をはじめ様々な課題が大きく改善されました。平成14年3月の「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の失効により特別対策事業は終了し、同和問題に対する正しい理解が広まりましたが、完全に問題が解消したとはいえないため、引き続き人権教育・啓発の一つとして事業を継続しています。

そのような中、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、「現在もなお部落差別が存在」とし、その解消が改めて求められていることから、人権教育・啓発により新たな差別を生むことがないように留意しながら、真に問題の解消に資するよう内容や手法に配慮し、この問題について関心と理解を深めていくことが必要です。

### <施策の方向性>

- ・赤穂市民民主促進協議会の活動を中心に関係団体と連携し、すべての人の基本的人権を尊重していくための人権教育・啓発を推進します。
- ・法務局や人権擁護委員など、関係機関・団体等と連携して、市民が安心して相談できる体制づくりに取り組みます。

## (6) 感染症をめぐる人権

### <現状と課題>

医学的にみて不正確な知識や思い込みは、感染症患者に対する偏見や差別につながります。新型コロナウイルス感染症では、感染した方や家族のみならず、治療にあたった医療従事者等に対する不当な差別や偏見、誹謗中傷が大きな問題になりました。

また、不安から生じる過剰な反応から、休校中の子どもが公園にいたことに対する通報など、新たな人権侵害ともいえるべき事象が発生していました。

本市では、啓発チラシ「新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について」を作成し全戸配布しましたが、不確かな情報に惑わされないことがないように、正しい知識や情報を広めていくことが必要です。

### <施策の方向性>

- ・新たな感染症に関わる偏見や差別、SNSによる誹謗中傷等の人権侵害を防止する啓発活動を実施します。(再掲)

## (7) インターネットによる人権侵害

### <現状と課題>

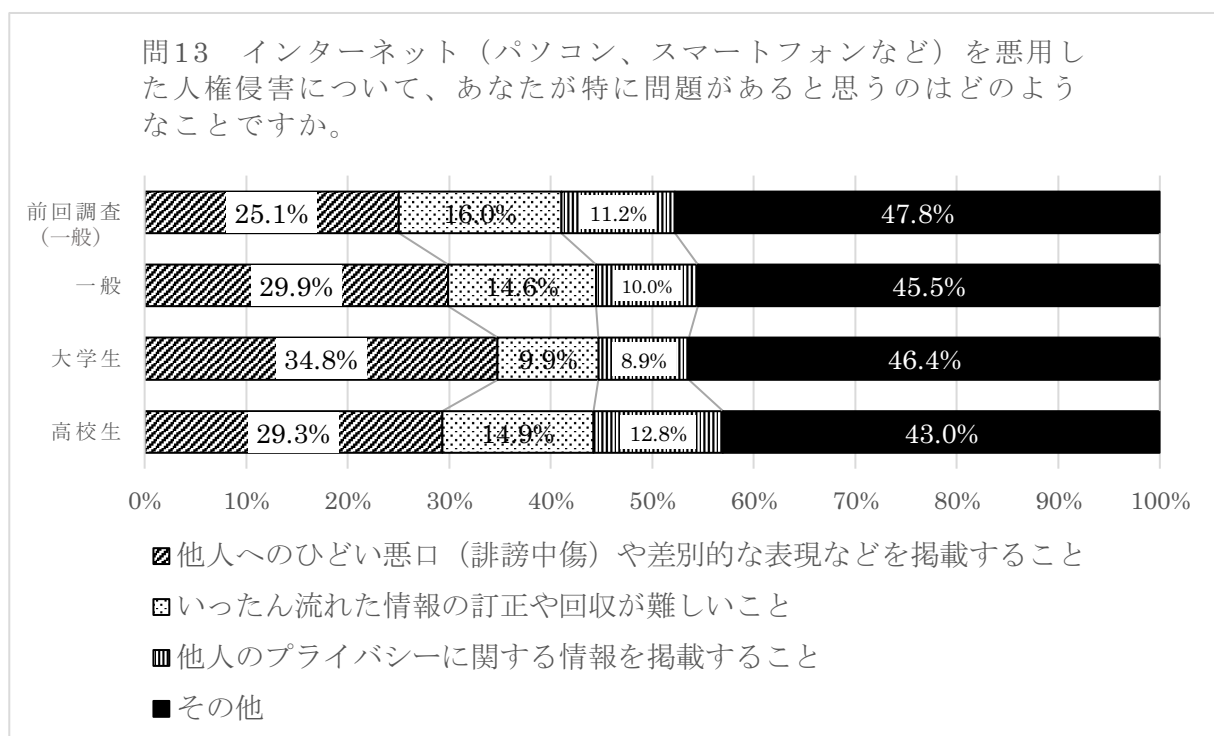
インターネットの利用人口が年々増加する一方で、匿名で簡単に発信できることから、個人の名誉やプライバシーを侵害する書き込み、差別を助長する表現の掲載、拡散など、人権にかかわる様々な問題が発生しています。

今回の意識調査では、「インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害について、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。」という問いに対し、「他人へのひどい悪口（誹謗中傷）や差別的な表現などを掲載すること」（一般 29.9%、大学生 34.8%、高校生 29.3%）、「いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと」（一般 14.6%、大学生 9.9%、高校生 14.9%）、「他人のプライバシーに関する情報を掲載すること」（一般 10.0%、大学生 8.9%、高校生 12.8%）という回答が上位を占めています。

そのため、インターネット利用者の一人ひとりが、正しい情報モラルに関する理解を深めることが重要であり、ネット上のいじめや有害な情報から子どもを守るため、個人のプライバシー、名誉に関する啓発活動や、学校においても情報モラル教育を推進していく必要があります。

### <施策の方向性>

- ・人権の視点を踏まえたインターネット利用上の注意点について、様々な層を対象にした啓発を推進します。
- ・インターネット上の差別を助長する書き込みを監視する「インターネットモニタリング事業」を実施し、抑止に努めます。



## (8) 性的指向や性自認を理由とする偏見や差別

### <現状と課題>

海外においては、同性婚が認められている国が増えています。国内においても、LGBTQ+のカップルを結婚相当の関係と認める「パートナーシップ宣誓制度」を導入する自治体が出てきており、少しずつ多様な性のあり方が認められてきましたが、いまなお社会生活の様々な場面で、偏見や差別を受けています。

今回の意識調査では、「LGBTQ+などの性的少数者、同性カップル、性的指向【注3】に関し、あなたは現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。」という問いに対し、全世代で「差別的な言動をされること」（一般 28.6%、大学生 31.8%、高校生 29.8%）が最も多く、「じろじろみられたり避けられたりすること」（一般 17.9%、大学生 20.4%、高校生 26.1%）、「職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること」（一般 15.0%、大学生 20.1%、高校生 22.3%）という回答が上位を占めています。

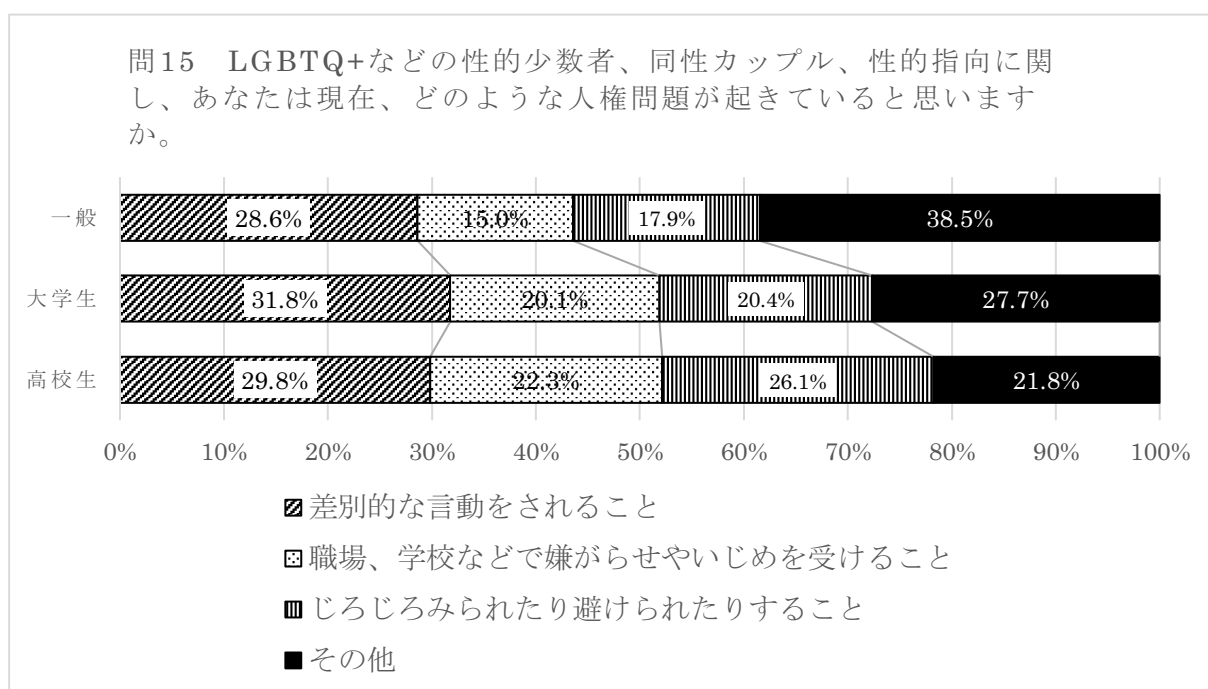
LGBTQ+の人たちに対する偏見や差別につながるものをなくしていくために、性的指向や性自認【注4】などの多様な性のあり方を正しく理解し、様々な啓発活動を推進することが必要です。

【注3】 性的指向【人の恋愛や性愛がどのような対象に向かうのかを示すこと】

【注4】 性自認【自分で自分の性をどのように認識しているのか、自分の感覚としてどのようなアイデンティティを持っているかを示す概念。こころの性とからだの性が一致しないなど】

### <施策の方向性>

- 学校における自分の性別に違和感を持つ児童生徒に対するきめ細かな対応に努めます。
- LGBTQ+に対する理解を深めるための啓発に努めます。



## 第IV章 人権施策の総合的・効果的な推進

### 1 計画の推進体制

本市では、市長部局の「市民対話課」と教育委員会の「学校教育課」が、人権教育及び人権啓発に関する窓口となっています。

人権教育及び人権啓発を着実に推進するため、本計画のもと全庁的に人権に関する情報を共有し、緊密な連携を図るとともに、女性、子ども、高齢者、障がいのある人等の個別計画を策定している部署においては、人権の視点からそれぞれの施策を推進します。

### 2 地域、各種団体等との連携

人権教育及び人権啓発を総合的かつ効果的に推進するためには、関係機関・団体等との連携が必要です。

このため、地域ごとに、自治会等の地域団体や行政、公民館、学校が緊密な連携を図り、家庭、地域の人権教育及び人権啓発を支援することが求められます。

本市では、赤穂市民民主促進協議会の各部会を通して、自治会や各種団体等に対して自主的・主体的な人権教育及び人権啓発の取組を働きかけるとともに、人権に関する情報や研修テキスト、啓発資料の提供を行うことにより、その取組を支援します。

### 3 人権相談体制の充実

人権にかかわる住民の悩みは多様化・複雑化しており、この傾向は今後ますます強まるものと予想されます。

本市では人権相談所を開設し、人権擁護委員がいじめ、差別、虐待など人権相談業務や人権救済活動を行うほか、市内各地域において、民生委員・児童委員が高齢者や障がいのある人、子育てをしている人などに対して、必要な支援や相談等を行っています。

相談者に信頼され安心できる相談窓口として有効に機能するため、相談員研修の充実を図るとともに、市民が人権問題で悩んだとき、迅速な対応ができるよう法務局など関係機関との連携を強化し、気軽に利用できる相談体制の充実と周知に努めます。



# 資 料

## ～赤穂市人権意識調査（アンケート）の結果から～

### 1 アンケートの概要

一般及び高校生へのアンケートは、学校（対象 市内小学校 5,6 年生保護者、赤穂高等学校 1 年生）、女性団体懇話会 9 団体、市内 81 事業所、公民館を通じて配布し、回収しました。また、大学生へのアンケートは、WEBアンケートにより回答されたものです。

対象者	一般	大学生	高校生
依頼先	赤穂市全域	関西福祉大学学生	赤穂高等学校 1 学年生徒
依頼数	1,821 人	1,432 人	159 人
回収数	1,295 人 (71.1%)	654 人 (45.7%)	159 人 (100%)
調査期間	令和 4 年 7 月 5 日～ 25 日	令和 4 年 9 月	令和 4 年 7 月

#### (1) 人権意識

赤穂市人権意識調査（アンケート）（以下「調査」という。）の問 1 では、「あなたは、人権問題にどの程度関心がありますか。」という問いに対しては、一般では「少し関心がある」が 63.2%、「非常に関心がある」が 14.3%と、8 割近い人が人権問題への関心を示しています。前回調査から比較すると 5 年間で人権問題への関心がある人が約 10 割増加しました。若年層では、関西福祉大学の学生（以下「大学生」という。）では「少し関心がある」63.6%、「非常に関心がある」17.0%、赤穂高等学校の生徒（以下「高校生」という。）では「少し関心がある」57.9%、「非常に関心がある」5.0%という回答があり、大学生の 8 割以上で関心が示された一方、高校生では 6 割程度にとどまっています。

調査（問 2）では、「今の社会で、あなたは人権が尊重されていると思いますか。」という問いに対し、一般では「どちらともいえない」が 59.1%、「尊重されているとは思わない」が 12.5%となっており、7 割以上の方が今の社会における人権の尊重について、何らかの問題意識を持っていることがわかります。一方、「尊重されていると思う」と回答した人は、一般 22.2%、大学生 27.7%、高校生 35.8%と、年齢が若くなるにつれて今の社会は人権が尊重されていると感じています。

#### (2) 関心のある人権問題

調査（問 3）では、「今の社会には様々な人権問題がありますが、あなたはどのような人権問題に関心がありますか。」という問いに対し、一般では「子どもに関する問題

（児童虐待、児童ポルノ、いじめ、不登校など）」が 19.0%、「女性に関する問題（DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど）」が 14.2%、「インターネット（パソコン、スマートフォンなど）による人権侵害に関する問題」が 12.5%、「障がいのある人に関する問題」が 10.3%、「高齢者に関する問題」が 9.2%となっています。

若年層でも同様に、「子どもに関する問題（児童虐待、児童ポルノ、いじめ、不登校など）」で 19.0%（大学生）、16.3%（高校生）、「女性に関する問題（DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど）」が 15.0%（大学生）、9.3%（高校生）と続きますが、高校生では「インターネット（パソコン、スマートフォンなど）による人権侵害に関する問題」が 11.0%と、「女性に関する問題」よりも人権問題への関心が高くなっています。

### （3）人権侵害

- ① 調査（問4）では、「あなたは、これまでに人権を侵害されたと感じたことがありますか。」という問いに対し、「ある」と答えた人では男性が一般 12.5%（大学生 8.4%、高校生 2.2%）に対し女性は一般 18.6%（大学生 8.0%、高校生 3.2%）となっており、一般では女性のほうが人権侵害されたと感じた人の割合が特に高くなっています。
- ② 調査（問5）では、問4で人権を侵害されたと感じたことが「ある」と答えた人に対し、「人権を侵害されたと感じたのは、どのようなことでしたか。」と尋ねたところ、男性は「働く人の権利に関する問題」（一般 25.9%）が、女性は「女性に関する問題（DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど）」（一般 42.4%）が最も多く、次いで男女とも「子どもに関する問題（児童虐待、児童ポルノ、いじめ、不登校、ヤングケアラー、貧困など）」が続いています。若年層への調査では、「子どもに関する問題（児童虐待、児童ポルノ、いじめ、不登校、ヤングケアラー、貧困など）」での回答が一番多くみられました。
- ③ 調査（問6・問7）では、「あなたは、人権を侵害されたとき、どのように対処しましたか。（人権を侵害されたとしたら、どのように対処しますか。）」という問いに対しては、前回同様、「家族や親せきに相談した（する）」、「友人や先輩に相談した（する）」と答えた人が 5 割を超えており、身近な人に相談する傾向の強いことがうかがえます。

### （4）さまざまな人権問題

#### ①女性

調査（問8）では、「女性に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。」という問いに対し、「男女の性別による固定的な意識（「男は仕事、女は家庭」など）」と回答した人が前回に比べ 6.1 割増えて 25.2%（一般）と、最も多くなっています。以下、「昇給・昇進の格差など、職場での男女の待遇の違い」（一般 14.0%）、「女性の社会進出のための支援制度の不備」「痴漢やわいせつ行為などの性犯罪」（一般 10.0%）と続いています。若年層でも同様の傾向がありますが、

大学生では「性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）」という回答が 13.0%、高校生では「配偶者や恋人等からの暴力（DV）」という回答が 12.8%を占め、上位に入っています。

#### ②子ども

調査（問9）では、「子どもに関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。」という問いに対し、全世代で「保護者が子どもを虐待すること（身体的・心理的・性的虐待・育児放棄を含む）」（一般 26.1%、大学生 27.5%、高校生 29.8%）、「子ども同士が『暴力』や『仲間はずれ』、『無視』などのいじめをすること」（一般 19.9%、大学生 16.2%、高校生 17.3%）、「インターネットを使ったいじめが起きていること」（一般 14.1%、大学生 13.9%、高校生 14.4%）という回答が上位を占めています。

#### ③高齢者

調査（問10）では、「高齢者に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。」という問いに対し、全世代の回答で「悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと」（一般 20.1%、大学生 16.1%、高校生 19.1%）という項目が最も多くなりました。そのほか、「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと」（一般 17.3%）、「道路の段差解消、エレベーターの設置などといったハード面で、高齢者が暮らしやすいまちづくりへの配慮が足りないこと」（大学生 15.3%）、「高齢者が邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されないこと」（高校生 17.8%）という回答が上位を占めています。

#### ④障がいのある人

調査（問11）では、「障がいのある人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。」という問いに対し、一般と大学生では「働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でないこと」（一般 20.9%、大学生 21.8%、高校生 15.9%）、高校生では「じろじろみられたり、避けられたりすること」（一般 8.7%、大学生 10.0%、高校生 19.3%）という回答が最も多くありました。そのほか、一般では「道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりへの配慮が足りないこと」（一般 14.0%、大学生 14.0%、高校生 9.3%）、大学生では「学校や職場で不利な扱いを受けること」（一般 10.7%、大学生 18.3%、高校生 16.6%）という回答が上位を占めています。

#### ⑤日本に住んでいる外国人

調査（問12）では、「日本に住んでいる外国人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。」という問いに対し、一般と大学生では「就職・職場で不利な扱いを受けること」（一般 18.6%、大学生 19.4%、高校生 17.5%）が最も多い回答となりました。高校生では「文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いから嫌がらせを受けたりすること」（一般 16.8%、大学生 12.9%、高校生 20.4%）という回答が最も多くなっています。一般で「わからない」と回答した人は前回の 18.5%から 5.3 割減少し、13.2%となっています。

#### ⑥インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害

調査（問13）では、「インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害について、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。」という問いに対し、「他人へのひどい悪口（誹謗中傷）や差別的な表現などを掲載すること」（一般 29.9%、大学生 34.8%、高校生 29.3%）、「いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと」（一般 14.6%、大学生 9.9%、高校生 14.9%）、「他人のプライバシーに関する情報を掲載すること」（一般 10.0%、大学生 8.9%、高校生 12.8%）という回答が上位を占めています。

#### ⑦働く人

調査（問14）では、「働く人の人権について、あなたが最近、特に問題があると思うのはどのようなことですか。」という問いに対し、一般では前回同様「休暇制度があっても、休暇が取れないような実態があること」（一般 23.6%、大学生 22.7%、高校生 21.4%）という回答が最も多かったのに対し、大学生と高校生では「長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が保てないこと」（一般 19.3%、大学生 28.6%、高校生 27.5%）という回答が最も多くなっています。

#### ⑧LGBTQ+

調査（問15）では、「LGBTQ+などの性的少数者、同性カップル、性的指向に関し、あなたは現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。」という問いに対し、全世代で「差別的な言動をされること」（一般 28.6%、大学生 31.8%、高校生 29.8%）が最も多く、「じろじろみられたり避けられたりする」（一般 17.9%、大学生 20.4%、高校生 26.1%）、「職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること」（一般 15.0%、大学生 20.1%、高校生 22.3%）という回答が上位を占めています。

#### ⑨同和問題

調査（問16）では、「同和問題に関して、あなたは今、特にどのような人権問題が起きていると思いますか。」という問いに対し、全世代で「差別的な言動があること」（一般 15.7%、大学生 27.0%、高校生 22.0%）という回答が最も多く、以下、一般では「結婚問題で周囲から反対されること」（一般 12.1%、大学生 6.7%、高校生 6.4%）、大学生と高校生では「インターネットを悪用した差別的な情報の掲載があること」（一般 9.2%、大学生 14.5%、高校生 17.9%）と続いています。

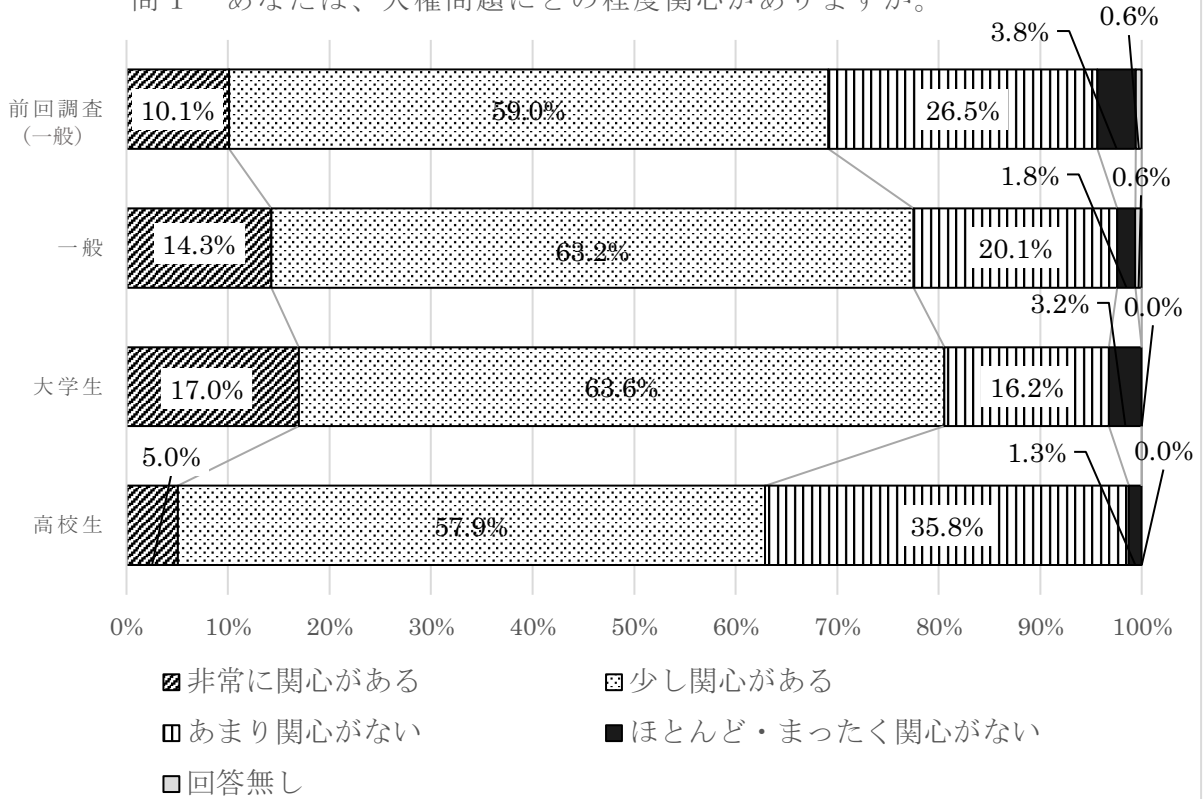
### （5）人権啓発

- ① 調査（問17）では、「市（各地区）や職場で行われている人権学習会や研修会などに、あなたは参加したことがありますか。また、そのような行事は必要だと思いますか。」という問いに対し、「必要だと思うが、あまり参加していない」と答えた人が全世代を通して最も多く、「必要ない（意味がない）と思い、参加していない」「必要ない（意味がない）と思うが、仕事や付き合いで参加している」をあわせると、積極的に参加しようとは思っていない人が一般で7割以上となっています。若年層では参加に消極的な傾向がより顕著で、9割近くの人が参加に消極的な回答をしている一方で、前

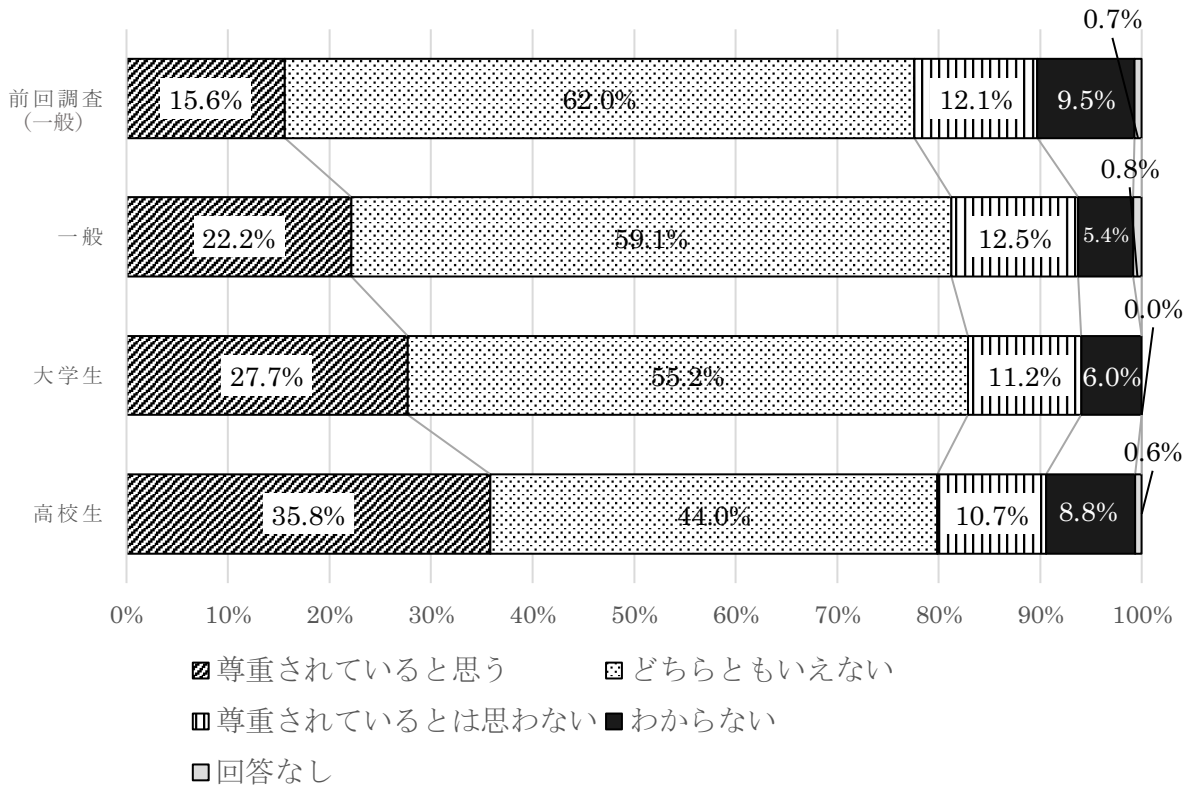
回調査と比較すると一般では「必要ない（意味がない）」と思い、参加していない」という回答は 18.3%から6割減少して 12.3%となっています。

- ② 調査（問18）では、「人権問題の理解を深めるためには、あなたはどのような方法が有効だと思いますか。」という問いに対しては、一般と高校生で「学校や幼稚園での人権教育」、（一般 27.1%、大学生 17.5%、高校生 22.1%）、大学生では「新聞・テレビ・ラジオによる啓発」（一般 14.7%、大学生 19.7%、高校生 20.1%）という回答が最も多くなっています。「映画やDVDの上映」について、一般の 7.3%に対し、大学生 13.2%、高校生 12.0%と、やや高くなっています。

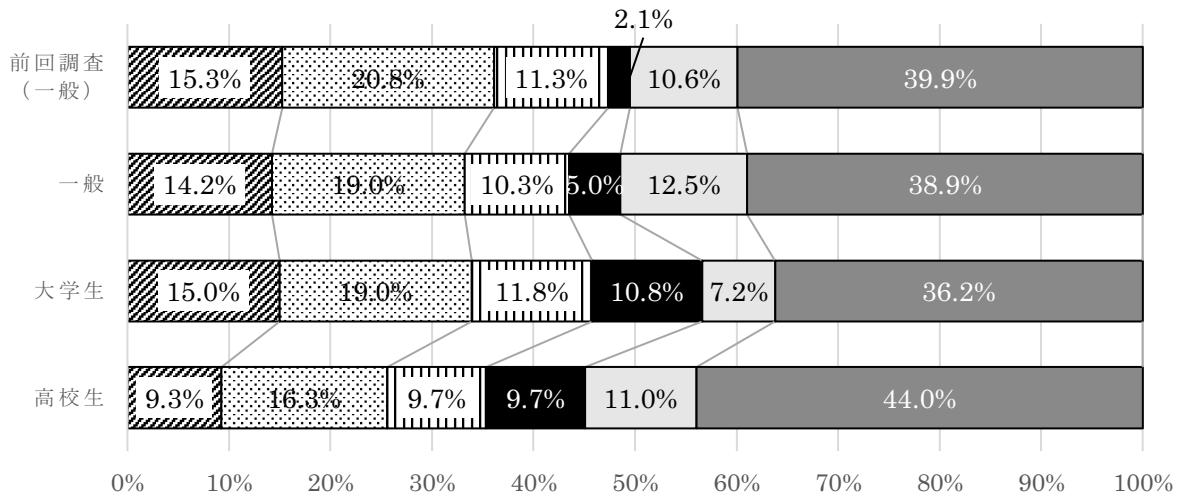
問1 あなたは、人権問題にどの程度関心がありますか。



問2 今の社会で、あなたは人権が尊重されていると思いますか。

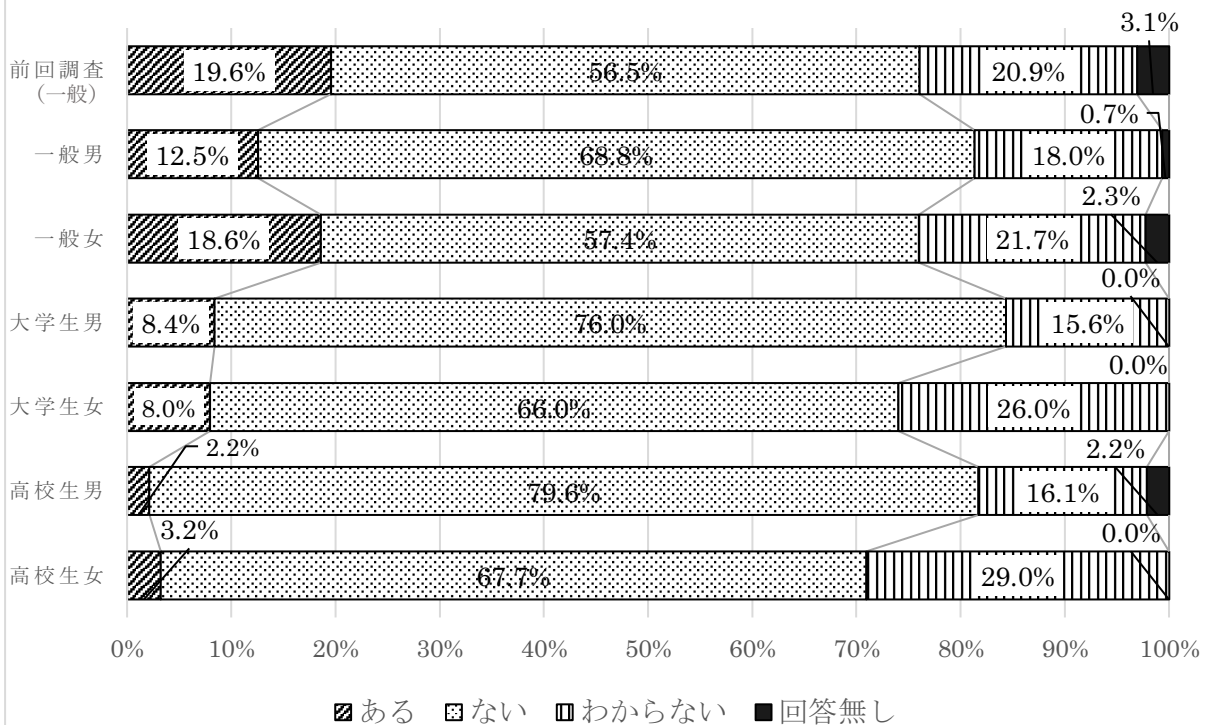


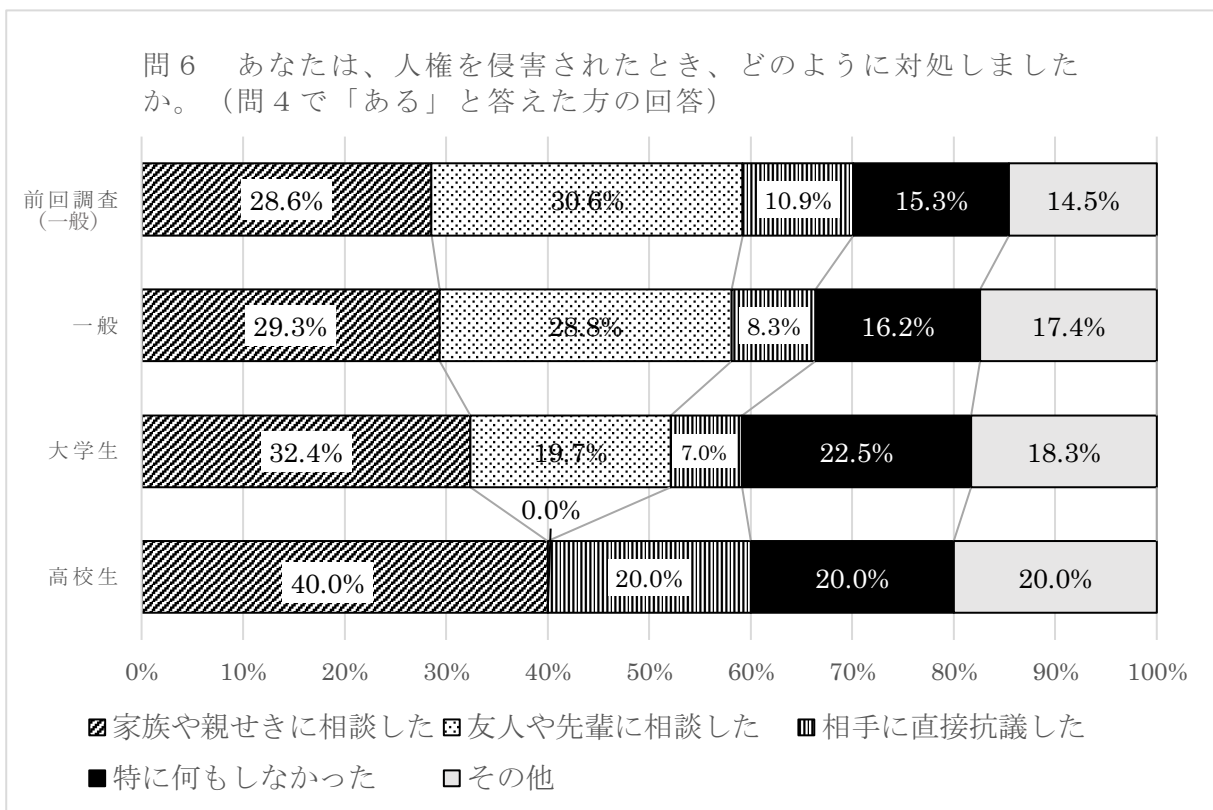
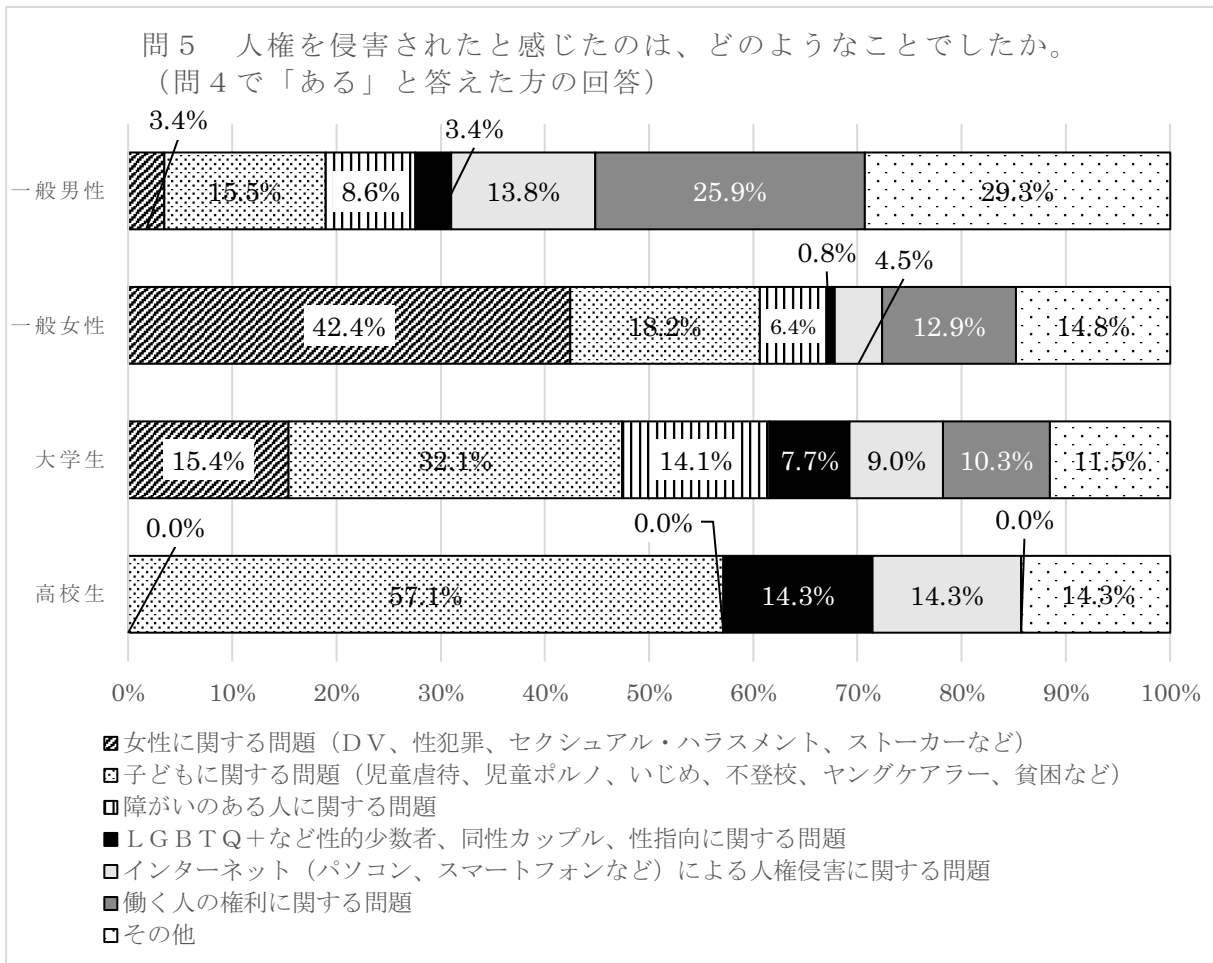
問3 今の社会には様々な人権問題がありますが、あなたはどのような人権問題に関心がありますか。



- 女性に関する問題 (DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど)
- 子どもに関する問題 (児童虐待、児童ポルノ、いじめ、不登校、ヤングケアラー、貧困など)
- 障がいのある人に関する問題
- LGBTQ+など性的少数者、同性カップル、性指向に関する問題
- インターネット (パソコン、スマートフォンなど) による人権侵害に関する問題
- その他

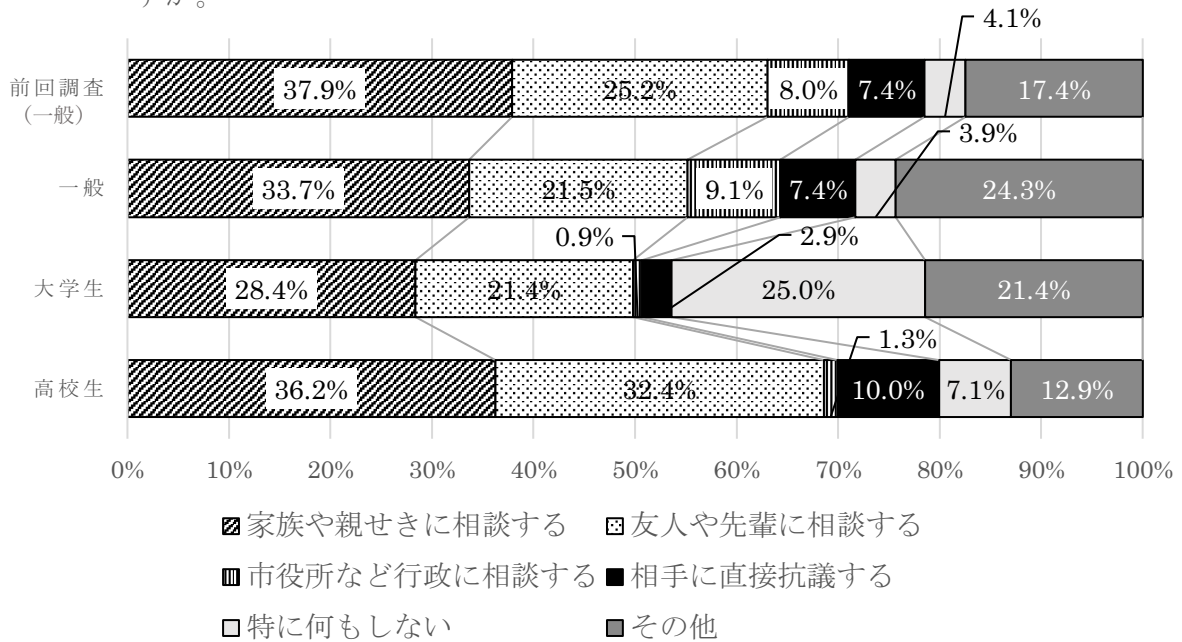
問4 あなたは、これまでに人権を侵害されたと感じたことがありますか。



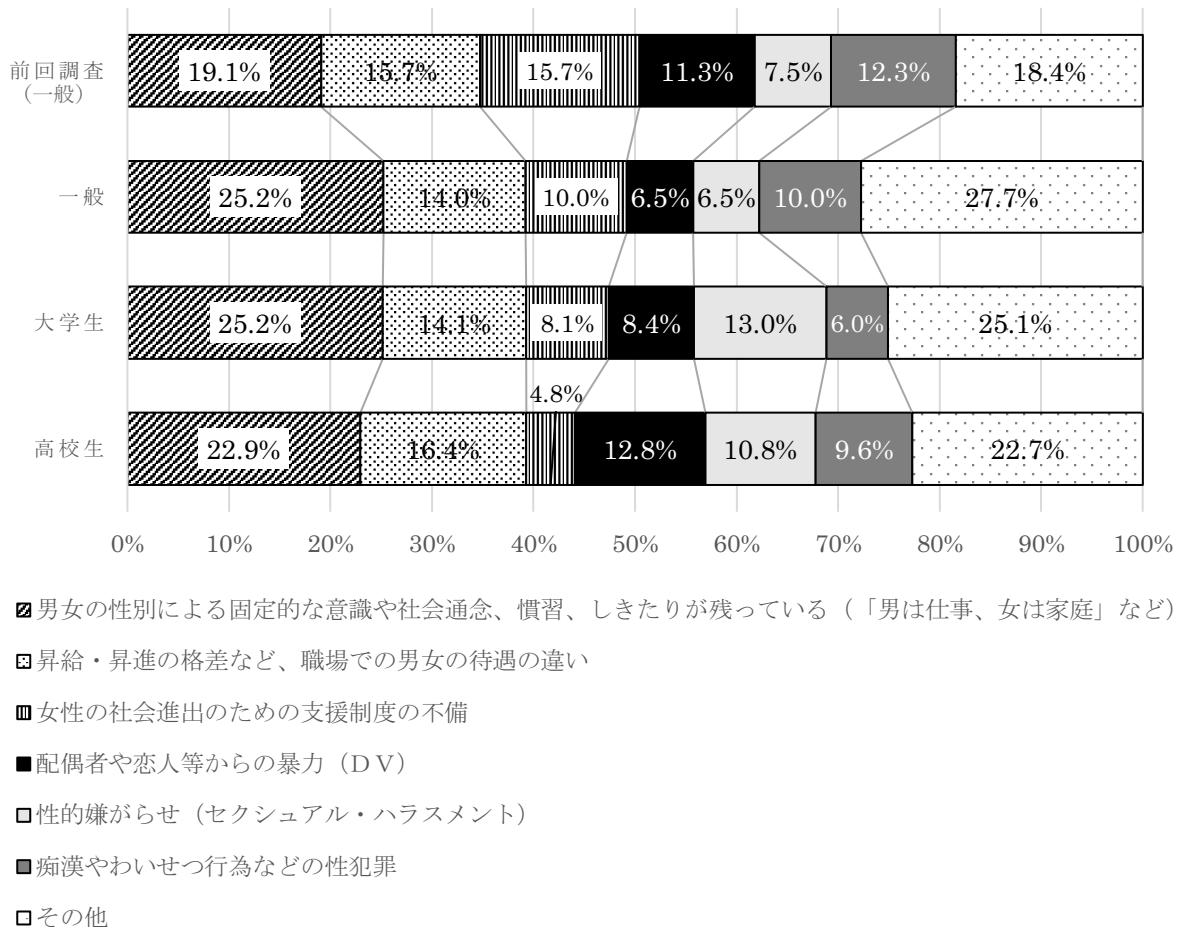




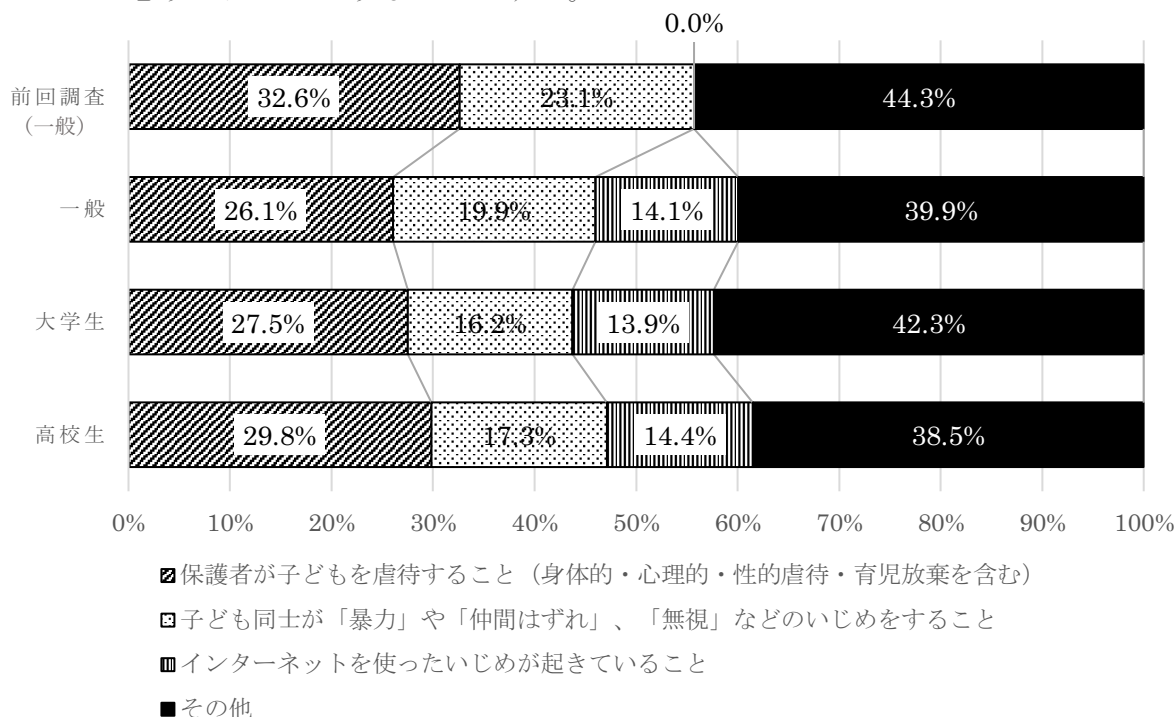
問7 あなたは、人権を侵害されたとしたら、どのように対処しますか。



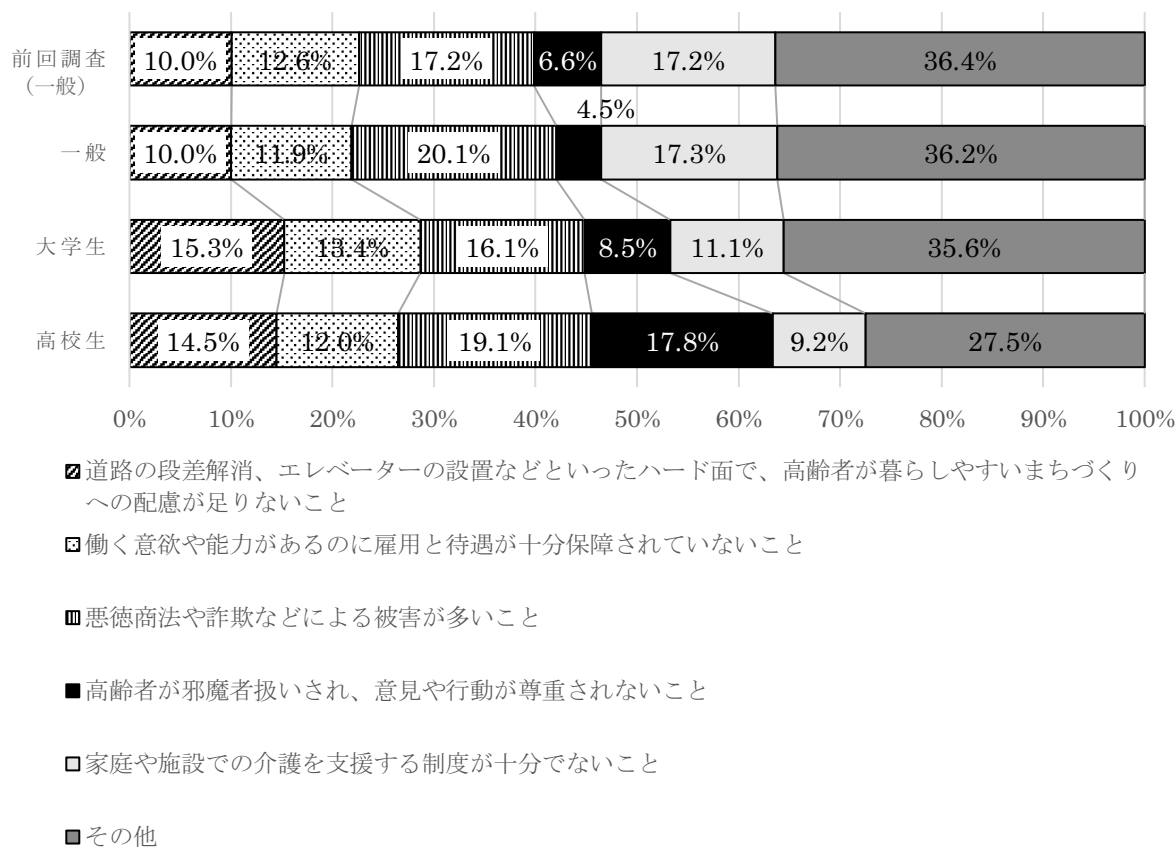
問8 女性に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。



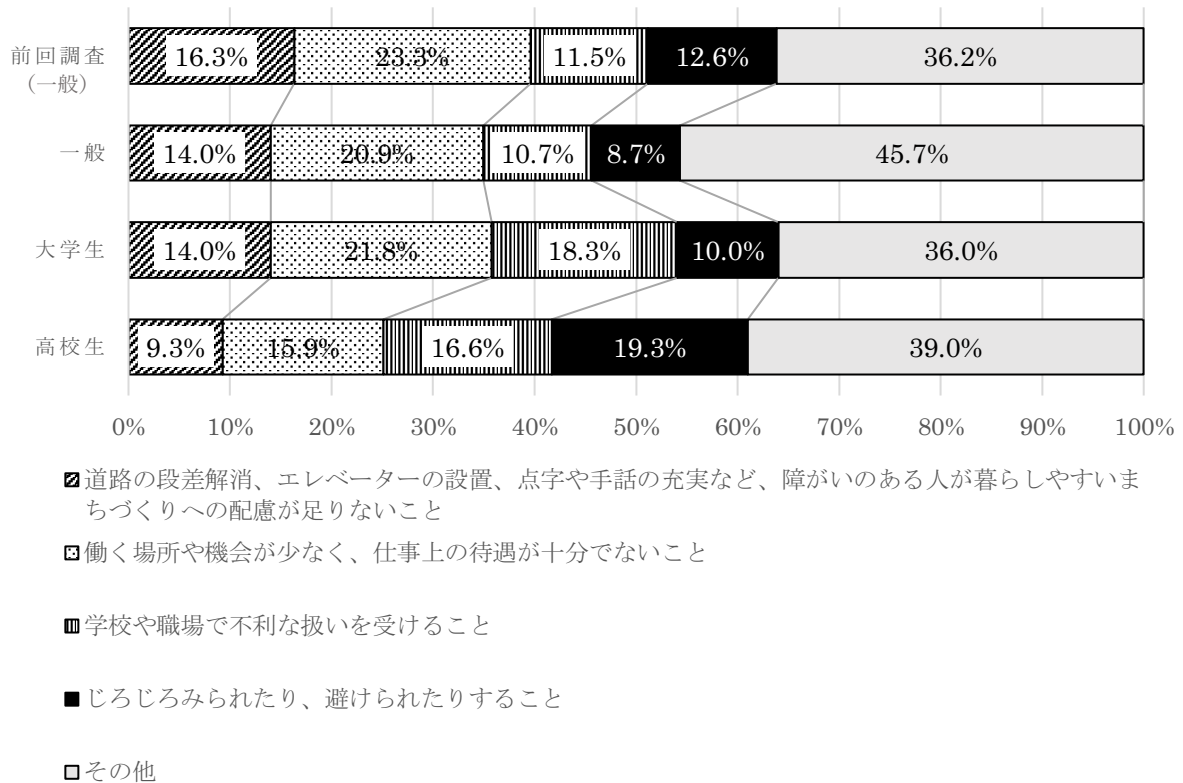
問9 子どもに関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。



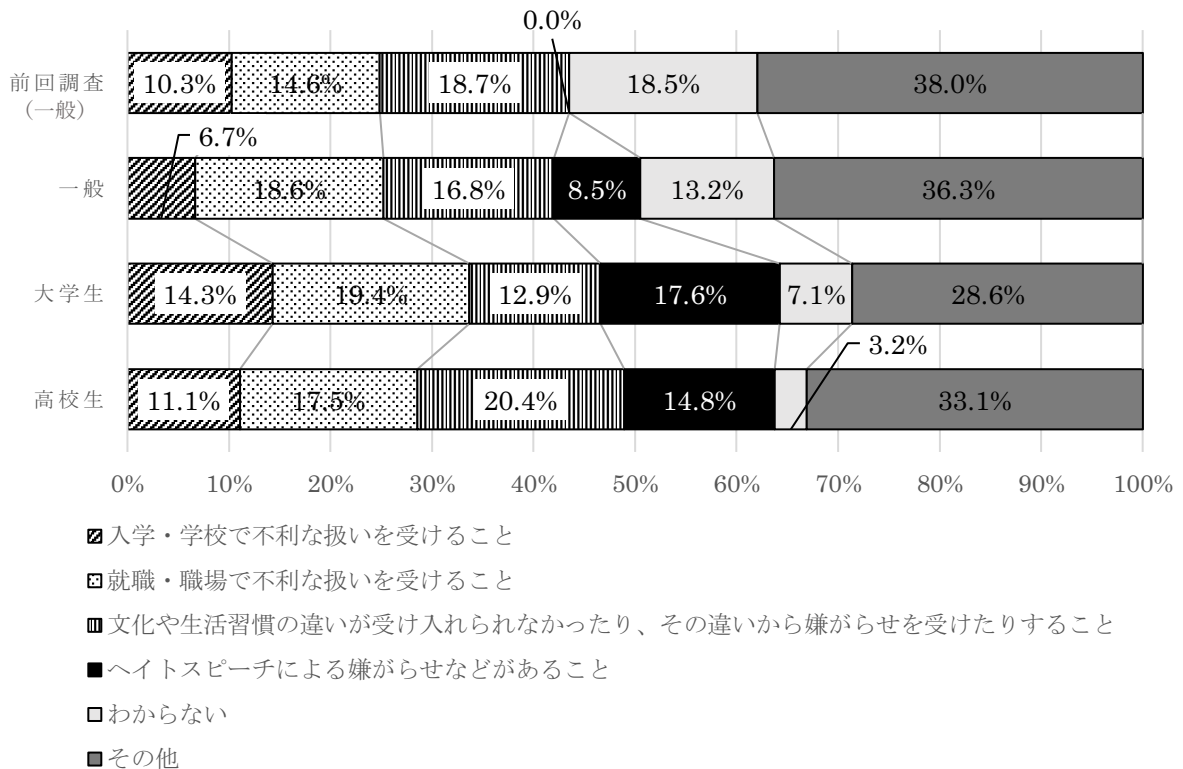
問10 高齢者に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。



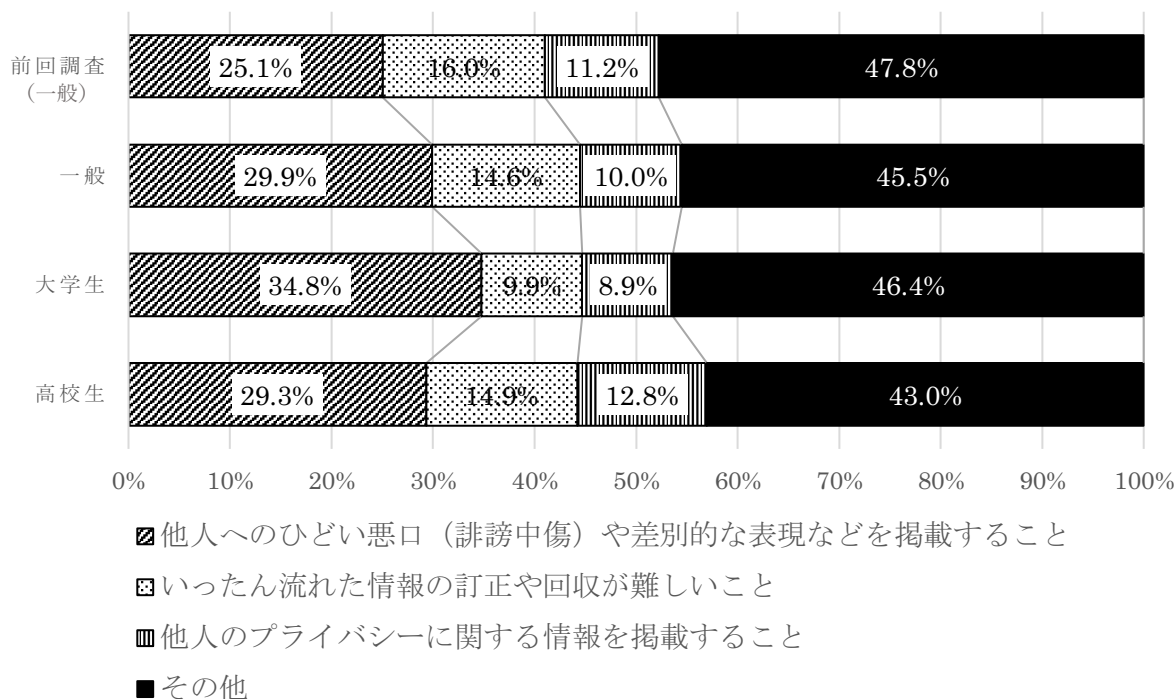
問11 障がいのある人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。



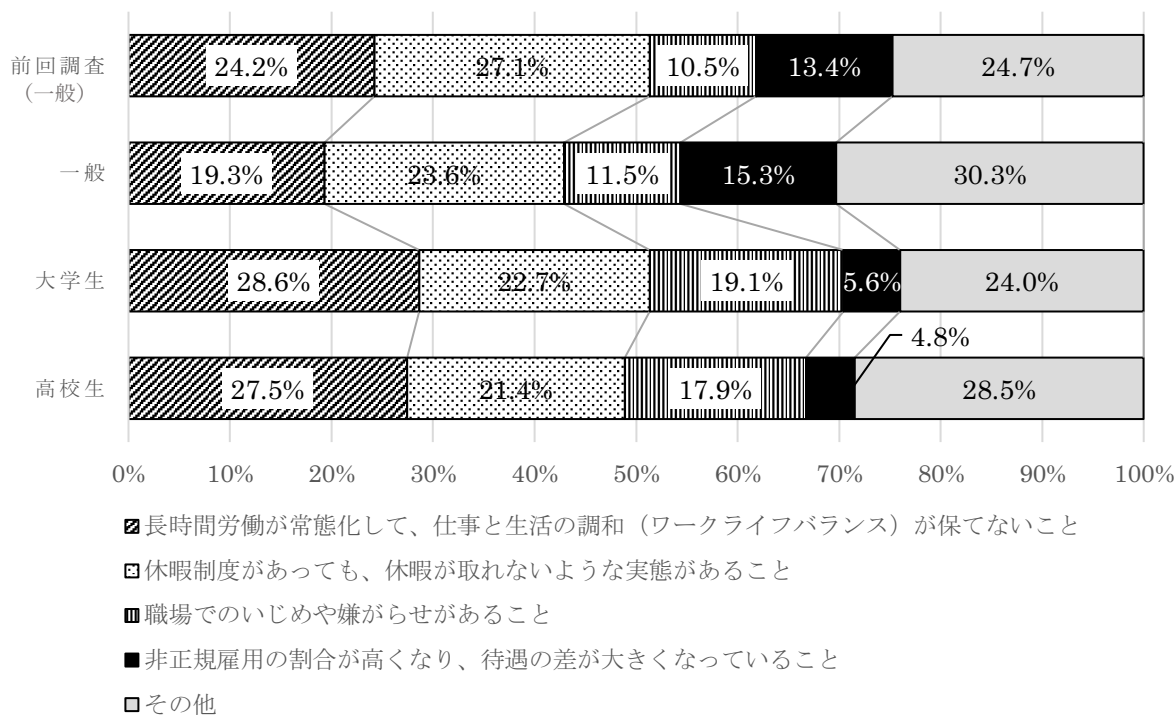
問12 日本に住んでいる外国人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。



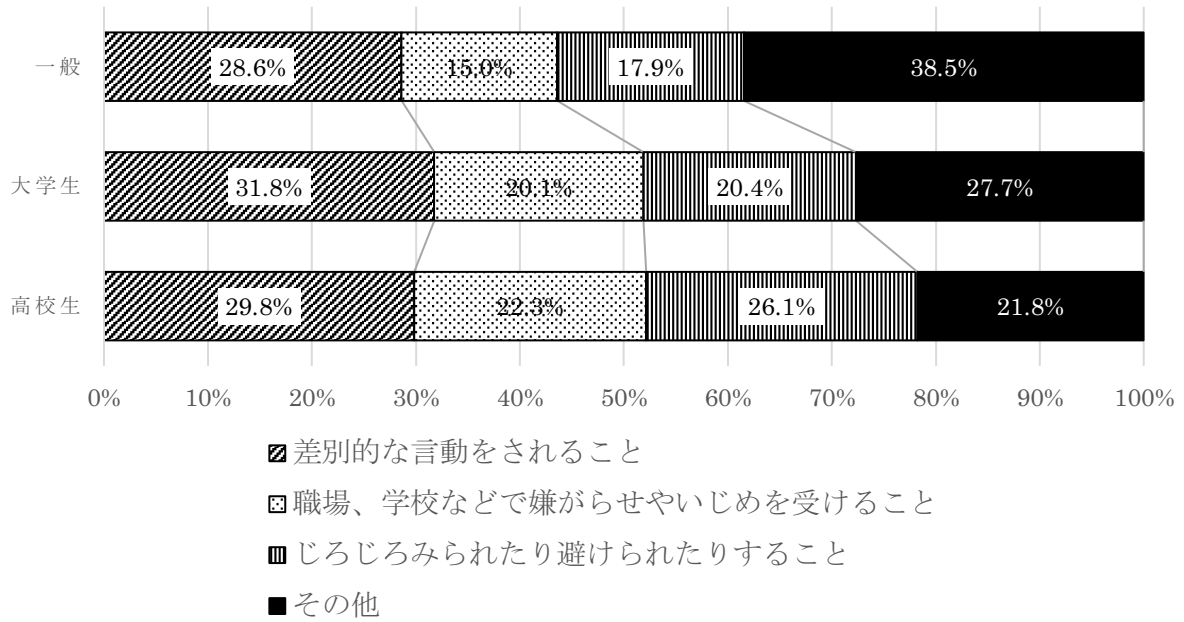
問13 インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害について、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。



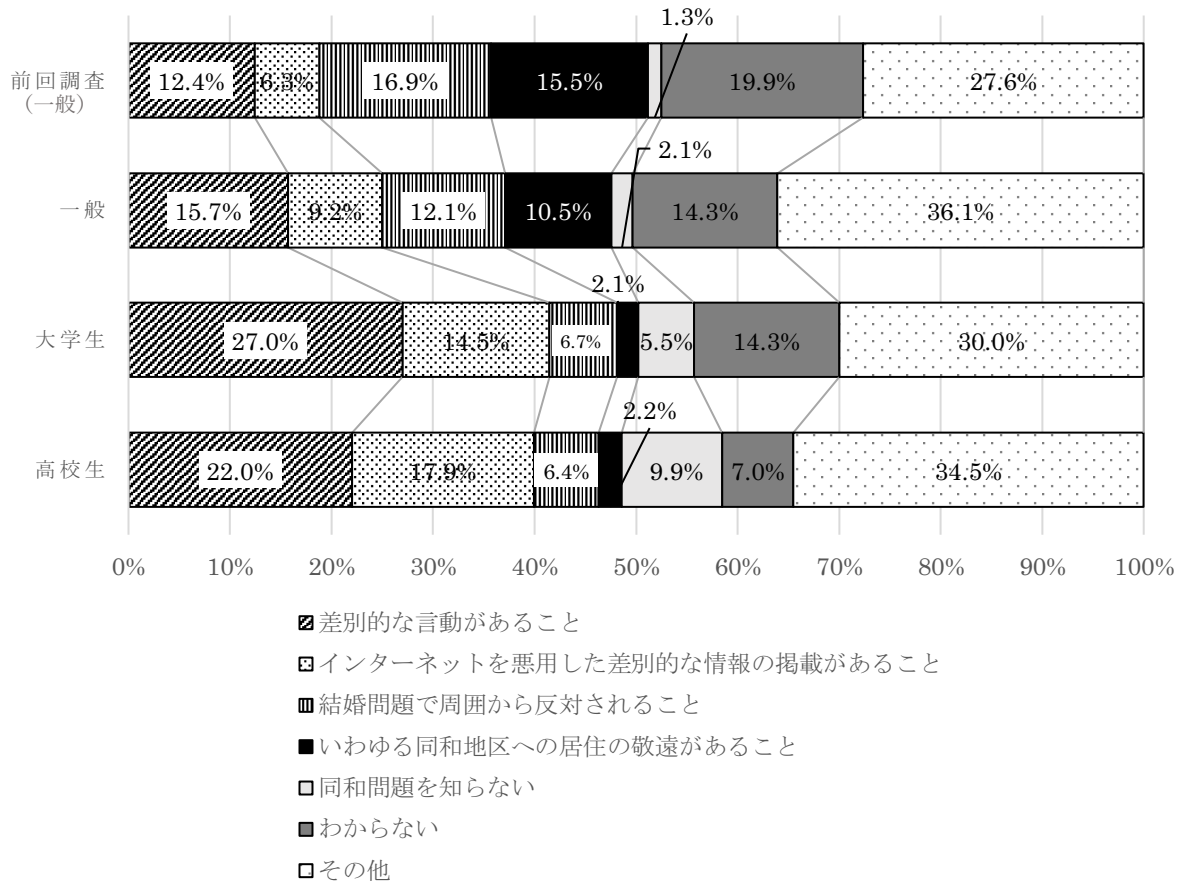
問14 働く人の人権について、あなたが最近、特に問題があると思うのはどのようなことですか。



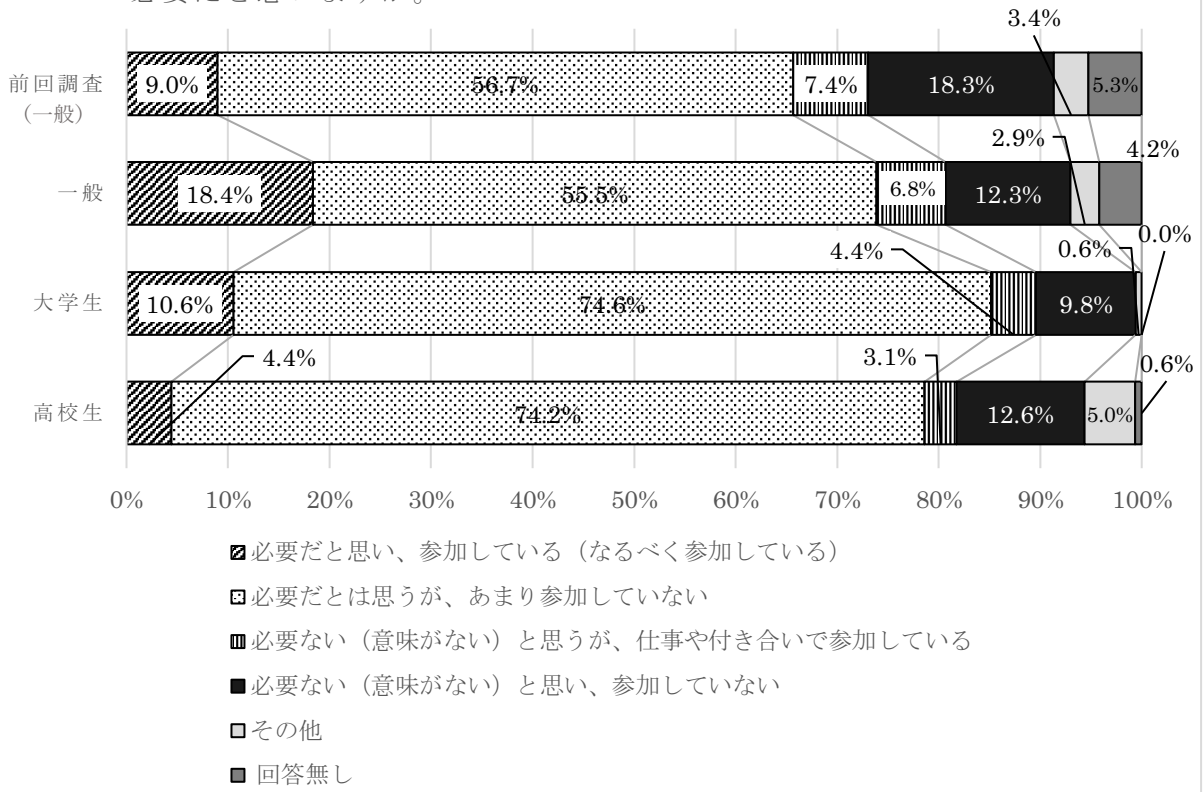
問15 LGBTQ+などの性的少数者、同性カップル、性的指向に関し、あなたは現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。



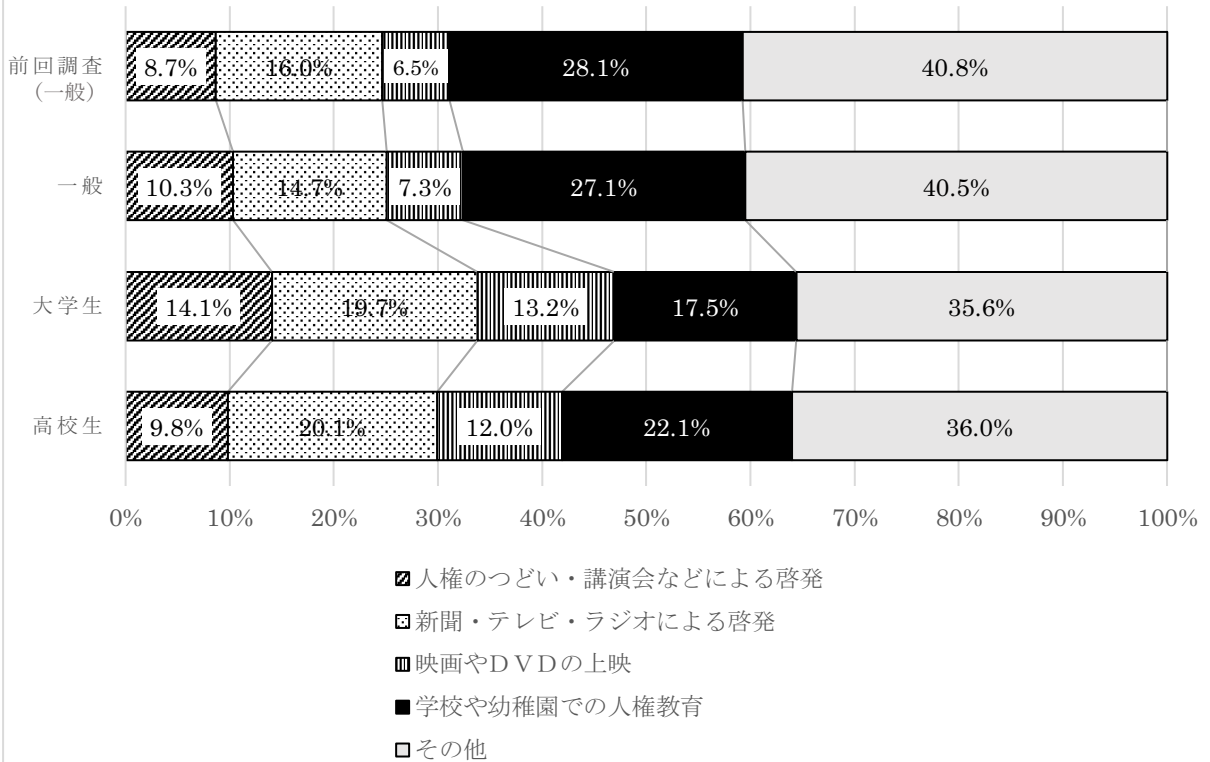
問16 同和問題に関して、あなたは今、特にどのような人権問題が起きていると思いますか。



問17 市（各地区）や職場で行われている人権学習会や研修会などに、あなたは参加したことがありますか。また、そのような行事は必要だと思いますか。



問18 人権問題の理解を深めるためには、あなたはどのような方法が有効だと思いますか。



## 赤穂市人権意識調査(アンケート)の意見・提案欄の内容

### 【女性】

- ・女性の社会進出のための支援制度を充実して欲しい。たとえば、時短制度を小学生卒業までの期間にするなど、せめて努力義務などうたって欲しい。(40代女性)
- ・問5の1、女性に関する問題(DV、性犯罪、セクシャルハラスメント、ストーカーなど)とありますが、ストーカーやセクハラ、性犯罪は女性のみの問題のように書かれていることに違和感を感じます。(40代女性)
- ・セクハラやDV、性犯罪などは女性のみが被害に遭う訳では無い(大学生)

### 【子ども】

- ・近年、子供への虐待が多い事が悲しいです。子供を守りたいと思っても、気持ちの余裕がないのか愛情を勘違いをしているのか考えにくい事件が多すぎる。幼な子を守ってほしい。親が早くSOSを出せる環境が少ないのかなあ。(40代女性)
- ・人権問題は多岐多分野にあり、全てを一度に取り組むことは難しく、また時間を要する課題だと思えます。年にいくつかのテーマに絞って市全体で考え取り組む機会があっても良いと思えます。まずは関心を持ち、自分にも関係があることと認識できるかどうか大切だと思えます。無関心・他人事である限りは啓発は進みにくいと思えます。例えば子ども達は学校で道徳等の教科を通じて様々な人間問題に触れ、考える機会を持っています。大人はそういった機会が少なく考える機会も持ちにくいと思えます。子どもの学びとともに家庭でも話し合う時間を作ったり、市内職場で扱う機会を持てるような啓発を試みることも良いのではないのでしょうか。(40代女性)
- ・児童相談所と市の連携を強化し、対応レベルを共通化し子供が亡くなることがあってはならない。(70代男性)
- ・少年少女のスポーツの場でも、指導者及び保護者との問題から課題の多い状況が見られる。人口の減少からチーム作りによる合同チームの中でも地域の考え方の違いから問題もあり課題があると感じる。人づくり心ある後継者作りが必要である。(50代男性)
- ・「こども基本法」の周知と具体的な施策を学校任せにしないこと(50代男性)
- ・SNSでの情報収集が主流の世の中で、お年寄りの人は置いてきぼりにされている。今、特にコロナウイルスでの件で、コロナに罹った人への差別、陰口などがあると思う。田舎だからコロナに罹ったらすぐに知られて友達から避けられると思う。子どもが学校で差別されたと思うとこわい。(30代女性)
- ・子どもの貧困問題に心を痛めております。母子家庭の低所得、非正規雇用者(女性に多いと思う)の低賃金、女性にしわよせが来ているように思います。(70代女性)
- ・今は、少子化が問題になっている。子どもを守るよう、もう少し考えるべきである。テレビで見ても、腹立たしい思いで見ている。これからの人生を生きるのに、死なせてしまう許せない行為である。よく考えてほしい。(70代男性)
- ・子供の人権が守られていない。公園は子供たちの遊び場であるので、もっと遊ばせてほしい。運動する機会を奪わないであげてほしい。(高校生)

### 【高齢者】

- ・学習会等を開いても そこまで足を運ぶのが大変。ゆえに訪問介護や訪問啓発活動等、訪問にウエートをかけてほしい！（70代男性）

### 【障がいのある人】

- ・障がいのある子供の親として感じる事があります。学校教育の場においては、法律により以前よりは、障がいについて理解はされつつあるが、社会に出て いざ就職となると困難をきたしている現状がある。職場での障がい理解を求める行動も今現在 親の役目となっている。親にかわる支援者の存在が欲しい。特に 20 才を過ぎた子供に対して、いつまでも親のつきまとい説明を求められる事は非常におかしいと思われる。支援者の情報ももっと知りたい。（40代女性）

### 【同和問題】

- ・今でもあの地区は…と友達との会話の中にも同和問題をにおわす会話があります。ただそこに生まれただけで何が問題なのか分かりません。人は人として生まれた地域に関係なく堂々と生きられる社会が今だにないことがとても残念です。同和問題について勉強することが必要なのかさえ分かりません。今となってはむしろ不必要なのかと(悪い情報の拡散になる) (40代女性)
- ・同和問題は、私の両親があの人と友達になったらダメ等の話をしなかった為、同和地区にも友人がいる。結果、親が子に教えている様なもので、親が言わなければそのうち消える。(60代男性)
- ・部落差別に関してはこの数十年でかなりなくなっていると思う。小学校などでの教育をするから知ってしまう。親から子へ、このような話をすることはもはや無いと思うので、教育しなければなくなると思う。それ以外の人権問題への教育に時間を使うべきだと思う。(40代男性)

### 【インターネット】

- ・働く意欲のない若者より、働く意欲のある元気で能力もある高齢者を大切にすべき。人権啓発は、身近なことだけどなかなか理解も難しく近寄りがたいところがある。身近な YouTube など で発信されると見てみようかなと思う。書面だとなかなか手に取らない。(30代女性)
- ・昔ほど人権に対して言わなくなったと思う。子ども達はスマホで(友達どうしで)いじめがあると思う。向き合っては話せなくても、ケイタイでは打てるから。(70代性別未記入)

### 【LGBTQ+】

- ・LGBTQ+について、どうとらえたらいいか肯定も難しい。肯定すると自分の事を否定しているようで。逆に強くLGBTQ+の方が自分を肯定してきて、それに同意を求められても理解、同意はしにくいし、わかりにくい。そもそも、LGBTQ+をひとまとめにしているような捉え方もおかしいのでは。それぞれに、その人、その人にわけて事情もあるでしょうから。かかわりは、難しい。(50代男性)

### 【教育】

- ・定期的な教育により、人々の意識を改革する必要があると考える(40代女性)
- ・子どもの時にインプットされた情報は生涯つきまとうと思うので、幼児教育や小～中での人権教育で正しい偏りのない教育をするべき(60代女性)
- ・多様性を尊重していくには、幼少期からの教育が大切だと思うので、幼稚園か学校で理解が深められるようなカリキュラムが増えていけばよいと思います。人間社会では、どうしてもパワハラかいじめは多かれ少なかれあると思うので、早期発見し早期解決できるようにできるシステム作



り(あそこへ相談したらよい方向へ向かった)というところが有れば安心できると思います。(40代女性)

- ・子どもの頃から教育を行うことが重要かと考えています。何事も大人になって教育をしても効果が低いように感じます。(40代女性)
- ・学校で子供たちの理解を深めるためにDVDを流したり、授業でもっと取り入れた方がいい。あと、家庭でも話し合う機会を作るために宿題にしたり、親から子へと教えることも必要と思います。家で親が差別的発言をしたりしてそれを子供が聞いて「これは普通じゃないんだ」と思ってイジメにつながることもあると思うので、親の意識も変える必要があると思う。(30代女性)
- ・小学校の段階で障がいのある人との関わりがなくなるので、急に社会に出てから接する機会があっても、どの様に対応すれば良いのかわからないと思います。子どもの時から交流する機会などハンデのある方と自然に当たり前に助け合える環境があれば差別は生まれにくいのではと思います。(40代女性)
- ・各個人が生活していく中で、何気なくしている事が、差別であつたりすることがあると思う。小さい頃からの教育を充実させて、そういった記憶を各個人が持つことで差別のない社会が実現できると思う。(50代男性)
- ・現代の子供世代の教育と昭和に子供だった世代の教育はまるで様変わりしていると思うので、そのことも踏まえ、三世代、四世代での意識改革が必要と思う。(情報をバージョンアップしていく)(40代女性)

#### 【相談】

- ・困った時にまず相談できる場所があると救えることがあると思う。どこに相談するか、誰に相談するかわからず手遅れになることもあるので、わかりやすい相談窓口を設置してはどうか。(30代女性)
- ・数十年前ほどではないが、まだ課題は残っていると感じます。自分自身の家族が対象になった場合、平常心で対応できる自信がありません。誰かに話せる場所がほしいと感じます。(50代男性)
- ・みんな違ってみんないい！様に、ちゃんとした相談窓口をつくって最後まで責任を持って行政側も対応すべきだと思います。うわべ言葉だけではなくてです。(50代女性)
- ・人権を侵害された当事者はなかなか声があげられないと思う。相談窓口があっても躊躇してしまう。例えば身近な民生委員等が情報を吸いあげ対処して頂けたらと思う。(70代女性)

#### 【アンケート】

- ・アンケート調査してどのように結果が出たのか知りたいです。(60代性別未記入)
- ・人権啓発という言葉自体が、堅苦しく、拒否しがちな人も多いと思う。身近な例やストーリーをふまえて話が聞けたら自分事のように感じられるかもしれないけれど…。アンケートに答える中で気になるテーマはたくさんあった。よくよく考えると”人権侵害”されているかもしれない、気にせず生きてるのかもしれない。(40代女性)
- ・不馴な単語があり、難しいと思いました。(70代性別未記入)
- ・本アンケートは何事も平等や自由を尊重すべきという姿勢がうかがえるが、それらには自ずと制限が存在すべきと考える。そのバランスは大変難しいと思いますが…。(70代男性)

- ・アンケートを配布するのに合わせて人権関連の資料を添えると興味を持って読んでくれる人が増えるかもしれません。(20代男性)
- ・正直、アンケートをするまで人権についてあまり考えていませんでした。これからは、考えようと思いました。(30代女性)
- ・問いが多い。(60代男性)
- ・人権問題とは？具体的に、こんなことが人権問題であると説明や学習の機会がほしい。このアンケートをとおして、無知なことに気づいた。(30代女性)
- ・こういうアンケートがある事で、今まで意識していなかった人権問題や差別が、認識される様になって、それが差別につながるのでは？と思った。(40代女性)
- ・アンケート方法として、マークシート方式がよいと思う。別途、コメント欄を設ければ、意見の吸いあげもマークシート式であっても可能と思う。(30代男性)
- ・問いが長くて最後まで回答する気にならない(大学生)

#### 【全般】

- ・人権問題は、家庭と世代等、様々な環境に影響されると思われる。高齢になると、人生観が固定化されてくるので若い世代の間に正しい人権の考え方を身に付ける事が大事かと思う。幼稚園、小中学生の人権啓発の為にスクールイベントなどの機会を多く持てればと考えます。(70代男性)
- ・コロナ感染症に関して差別あり ・ロシアによるウクライナ侵攻に関連する差別あり ・世界中に人種差別があり大きな差別により人が人として生きていけない事が実際あることを認識すること。そして私達ができる事を考えて実行していく必要がある。(60代男性)
- ・ハラスメントを気にして上司が指導できなくなったり、育てる気持ちが薄らぐなど活性化しにくい世の中になっている。義務を果たす上で権利を主張すべきなのに自分のことばかりで人のため地域のため国のためという意識が低くなっている。(50代男性)
- ・相手の気持ちになって考えることを身に付けたいと思います。(60代男性)
- ・私にはぶつからなかったが、本や大きな物をなげられた事がある。あきれてしまった。(40代女性)
- ・赤穂市中に「笑顔の花」が咲くといいですね。自然と笑顔になれることは大切ですが、「笑顔」から心が和み豊かになる場合もあります。つまり意識して日頃から笑顔を作ることも大切だと思います。「笑顔フォトコンテスト」を赤穂市をあげて取り組んでみてはいかがでしょうか。笑顔があふれるまちづくりの第一歩に。(60代男性)
- ・1.人権問題は行政や会社組織の認識の甘さで生じている。 2.人権問題をもっとクローズアップした取組が必要である。 3.人権問題を学習する資料が少なく指導者も少ない。 4.何が人権で、何が人権を無視しているか、明確に伝えるべきである。(80代以上男性)
- ・このようなアンケートを作る時点で、人権の問題が社会に多く存在するのだと痛感しました。理想はこのような議論をしなくてもよい社会(人権問題のない社会)だと思いました。しかし、集団心理の中で皆と違うもの(不利益なもの)は差別・排除しようとする人間の本能みたいなものがあるため、永遠になくならないと思います。時代背景が変わり、色々な問題がたくさん出ている様に見えますが、根っこの部分は同じだと思います。解決策は、歴史に学ぶことだと思います。古典などから人間のあるべき姿を学ぶことで人権問題が減るのではないのでしょうか。(30代男性)

- ・日本人は元々保守的な考えを持っています。新しいものを受け入れる体制が整っていないこともあり、人と違うことで「自分は受け入れてもらえないかもしれない」と思ってしまい、意見を言えないことがよくあります。もっと十人十色を受け入れられる国になってほしいです。(30代女性)
- ・正しい知識を正しく伝え、正しく浸透させるために、まだまだ努力が必要であると思います。(40代女性)
- ・大人になり人権問題に積極的に取り組むことがなくなりましたが、自分は差別的なことはしたくないという強い思いがあり、それは子供のころから地域との関わりや友人関係で作られてきた考えだと思っています。中学や高校よりもっと小さな頃、幼稚園、小学校低学年頃には、すでにいじめもしてはいけない、差別もしてはいけないという事をしっかり教えて植え付けていけば、差別をしない大人になると思います。(30代女性)
- ・一人一人が関心を持つことが大切だと思います。(40代女性)
- ・地域を指定してローテーションで事業を行わせるとか、動員をかけてイベントに来させるというやり方はもう限界ではないでしょうか。(40代女性)
- ・普段の生活から、人々全てが人権感覚をもった生活ができれば、どんなに平和で幸せになれるのか、と思います。思いやりの気持ちで自分も大切に思われ、自分にゆとりがあり幸せでなければ、相手の幸せ・自分の幸せを素直に求められない気がします。みんなが相手の気持ちを考えられる世の中になればいいのになと思います。(50代女性)
- ・普段の生活から心掛ける。(60代女性)
- ・人間は皆「平等」ということを心して生活していく。子ども達にも教えていく。(30代性別未記入)
- ・人権問題は実際に自分が当事者になってみないとわからない問題。具体的な例やその人の気持ち又は家族になってみて初めて考えることなので、視点を変えた教育をした方がよいと思う。(その人を取り巻くいろいろな視点からどう思っているのか、どうすればいいか。)(40代女性)
- ・人権に関する問題はまず知ることが大切だと思います。知らない、分からないから偏見を持ったり差別する。あとは弱い立場の人をどう守るのが大切、今の子どもたちは人権教育をうけてきているから、人権とは何かわりと理解しているし、主張もしたりする(いじめはなかなかなくなりませんが)それよりも大人の方が人権って何かわかってないし、人権を尊重されてきてないから、逆に人権を尊重することができずに踏みにじっていくのではないかと思ったりします。やってはいけないこと(差別しない、いじめはだめ)を伝えるより、やっていいこと(他人を大切にする、困った人がいたら助ける、相手をほめる、いいところを見つける、笑顔で誰にでもあいさつする)を伝えた方が幸せな社会になるのではないかと思います。(30代女性)
- ・「人権を守る」「差別をしない」等、いくら言っても当事者にしか本当の困難は理解できない。現在の問題点は、行政等に相談するなどの個人的行動では解決につながらないことだ。人は誰でも自分の方が他よりも価値があると信じたいし、それゆえに生きることができる。それが差別につながる。(40代女性)
- ・人権問題難しいですね・・・一番小さな組織家庭内から取り組むことが・・・(80代以上女性)
- ・職場でも人権についての話がある。パワハラ、マタハラについてとか。相手に対しての言葉がけについてとか。本当に話をするのが怖い気がする。仕事の注意もするのがめんどくさくなる。(60代女性)

- ・自分自身一人の人間として、一人では何もできないことを理解し、皆が支えあって世界は成り立っているはずなので、常に相手を尊重することができれば思いやりのある世界に近づくと考えます。政治家、社長、平社員、ニート、高齢者、赤ちゃん、LGBT の方々、障がいのある方々全て等しい一人の人間であり、どの様な人からも教えを乞うというスタンスでありたいと思います。人には敬意を。(40代男性)
- ・一人一人を大切にする文化水準が低いと痛切に感じます。すべてにおいて見直しをかけていかないと形だけの行事、話し合いが多いです。(60代男性)
- ・意識がある人が触れやすい場を用意できれば、もっと活動がしやすくなる。(大学生)
- ・人権に守られすぎるのも問題(大学生)
- ・あまりひどいことは言わない(大学生)
- ・今起きている問題を知ってもらえるようにする(高校生)
- ・人権についてのポスターを増やしたらいいんじゃないかなと思った。(高校生)
- ・男子と女子で先生の反応がちがう(高校生)
- ・みんな平等で暮らしていきたいので人権問題とか、はやくなくなってほしいです。(高校生)



問3 今の社会には様々な人権課題がありますが、あなたはどのような人権問題に関心がありますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 女性に関する問題（DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど）
- 2 子どもに関する問題（児童虐待、児童ポルノ、いじめ、不登校、ヤングケアラー、貧困など）
- 3 高齢者に関する問題
- 4 障がいのある人に関する問題
- 5 日本に住んでいる外国人に関する問題
- 6 同和問題（部落差別問題）
- 7 HIV感染者・エイズ患者に関する問題
- 8 ハンセン病患者・回復者等に関する問題
- 9 犯罪被害者に関する問題
- 10 LGBTQ+（※注）など性的少数者、同性カップル、性指向に関する問題
- 11 インターネット（パソコン、スマートフォンなど）による人権侵害に関する問題
- 12 ホームレスに関する問題
- 13 北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族に関する問題
- 14 刑を終えて出所した人に関する問題
- 15 アイヌの人々に関する問題
- 16 人身取引（トラフィッキング）に関する問題
- 17 働く人の権利に関する問題
- 18 原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題
- 19 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 20 特にない

※注 LGBTQ+ 【L＝レズビアン(女性同性愛者)、G＝ゲイ(男性同性愛者)、B＝バイセクシュアル(両性愛者)、T＝トランスジェンダー(生まれたときの法的、社会的に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人。一般的に性同一性障害も含む)、Q＝クエスチョニング/クィア(自分の性のあり方についてわからない、決めていない人)+＝プラス(性はとても多様であり他にもたくさんの性のあり方があるという意味)】

問4 あなたは、これまでに人権を侵害されたと感じたことがありますか。（○は1つ）

- 1 ある ⇒ 問5へ
- 2 ない ⇒ 問7へ
- 3 わからない ⇒ 問7へ

（問4で「1」に○をつけられた方におたずねします。）

問5 人権を侵害されたと感じたのは、どのようなことでしたか。（あてはまるものすべてに○をつけてください。）

- 1 女性に関する問題（DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど）
- 2 子どもに関する問題（児童虐待、児童ポルノ、いじめ、不登校、ヤングケアラー、貧困など）
- 3 高齢者に関する問題
- 4 障がいのある人に関する問題
- 5 日本に住んでいる外国人に関する問題
- 6 同和問題（部落差別問題）
- 7 HIV感染者・エイズ患者に関する問題
- 8 ハンセン病患者・回復者等に関する問題
- 9 犯罪被害者に関する問題
- 10 LGBTQ+（※注）など性的少数者、同性カップル、性指向に関する問題
- 11 インターネット（パソコン、スマートフォンなど）による人権侵害に関する問題
- 12 ホームレスに関する問題
- 13 北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族に関する問題
- 14 刑を終えて出所した人に関する問題
- 15 アイヌの人々に関する問題
- 16 人身取引（トラフィッキング）に関する問題
- 17 働く人の権利に関する問題
- 18 原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題
- 19 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問6 あなたは、人権を侵害されたとき、どのように対処しましたか。(○は3つまで)

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1 家族や親せきに相談した      |   |
| 2 友人や先輩に相談した       |   |
| 3 自治会の役員や民生委員に相談した |   |
| 4 人権擁護委員や法務局に相談した  |   |
| 5 市役所など行政に相談した     |   |
| 6 弁護士に相談した         |   |
| 7 警察に相談した          |   |
| 8 相手に直接抗議した        |   |
| 9 その他(具体的に: _____) | ) |
| 10 特に何もなかった        |   |

(問4で「2」「3」に○をつけられた方におたずねします。)

問7 あなたは、人権を侵害されたとしたら、どのように対処しますか。(○は3つまで)

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1 家族や親せきに相談する      |   |
| 2 友人や先輩に相談する       |   |
| 3 自治会の役員や民生委員に相談する |   |
| 4 人権擁護委員や法務局に相談する  |   |
| 5 市役所など行政に相談する     |   |
| 6 弁護士に相談する         |   |
| 7 警察に相談する          |   |
| 8 相手に直接抗議する        |   |
| 9 その他(具体的に: _____) | ) |
| 10 特に何もしない         |   |



【さまざまな人権問題について】

問8 女性に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 男女の性別による固定的な意識や社会通念、慣習・しきたりが残っていること(「男は仕事、女は家庭」など)
- 2 昇給・昇進の格差など、職場での男女の待遇の違い
- 3 女性の社会進出のための支援制度の不備
- 4 女性が政策や方針などの決定に参画する機会が少ない(女性の政治家や管理職が少ないなど)
- 5 配偶者や恋人等からの暴力(DV)
- 6 性的嫌がらせ(セクシュアル・ハラスメント)
- 7 職場での妊娠・出産などを理由とする不利益な取扱い(マタニティ・ハラスメント)
- 8 特定の人にしつこくつきまとわれる(ストーカー行為)
- 9 売春・買春、援助交際、アダルトビデオ出演強要、JKビジネス
- 10 アダルトビデオ、グラビアなどにおける女性のヌード写真や映像の商品化など
- 11 痴漢やわいせつ行為などの性犯罪
- 12 その他(具体的に： )
- 13 わからない

問9 子どもに関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 保護者が子どもを虐待すること(身体的・心理的・性的虐待・育児放棄を含む)
- 2 子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをすること
- 3 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること
- 4 インターネットを使ったいじめが起きていること
- 5 学校や就職先の選択などについて、大人が子どもの意見を無視すること
- 6 教師が不適切な指導を行うこと(体罰、暴言、えこひいきなど)
- 7 ビデオ、インターネット(パソコン、スマートフォンなど)での子どもを取り巻く性情報のはんらん
- 8 親の事情などによって、子どもが無国籍や無戸籍になること
- 9 児童買春や子どものヌード写真・映像を商品化すること
- 10 貧困問題のために進学や就職が困難になったり、健康な生活ができなかったりすること
- 11 子どもが本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていること(ヤングケアラー問題)
- 12 その他(具体的に： )
- 13 わからない

問 10 高齢者に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 道路の段差解消、エレベーターの設置、点字や手話の充実など、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりへの配慮が足りないこと
- 2 働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でないこと
- 3 学校や職場で不利な扱いを受けること
- 4 賃貸住宅等への入居が難しいこと
- 5 家族が世話することを避けたり、家族から虐待を受けたりすること
- 6 結婚問題で周囲から反対されること
- 7 病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと（虐待等含む）
- 8 社会復帰や社会参加（スポーツ・文化活動等）のための受入態勢が十分でないこと
- 9 情報をわかりやすい形にして伝える配慮が足りないこと
- 10 じろじろみられたり、避けられたりすること
- 11 意見や行動が尊重されないこと
- 12 障害者差別解消法の内容や目的が十分理解されていないこと
- 13 障がいのある人の生きる権利を認めようとしなないといった優生思想のような考え方が残っていること
- 14 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 15 わからない

問 11 障がいのある人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 道路の段差解消、エレベーターの設置などといったハード面で、高齢者が暮らしやすいまちづくりへの配慮が足りないこと
- 2 働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分保障されていないこと
- 3 高齢者だけでは賃貸住宅等への入居が難しいこと
- 4 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと
- 5 病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと（虐待等含む）
- 6 高齢者が邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されないこと
- 7 家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと
- 8 情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が足りないこと
- 9 家族が世話することを避けたり、家族から虐待を受けたりすること
- 10 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 11 わからない

問 12 日本に住んでいる外国人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 入学・学校で不利な扱いを受けること
- 2 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 3 住宅の申込みや入居で不利な扱いを受けること
- 4 年金など社会保障制度で不利な扱いを受けること
- 5 結婚問題で周囲から反対されること
- 6 文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いから嫌がらせを受けたりすること
- 7 ハイトスピーチによる嫌がらせなどがあること
- 8 ハイトスピーチ解消法の内容や目的が十分理解されていないこと
- 9 病院や施設などで、外国語の表記などの対応が不十分であること
- 10 政治に意見が十分反映されないこと
- 11 その他(具体的に: )
- 12 わからない

※注 ハイトスピーチ【特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動のこと】

問 13 インターネット(パソコン、スマートフォンなど)を悪用した人権侵害について、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 他人へのひどい悪口(誹謗中傷)や差別的な表現などを掲載すること
- 2 捜査対象の未成年者の名前・顔写真を掲載すること
- 3 第三者が無断で他人の電子メールを閲覧すること
- 4 犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること
- 5 ポルノ画像など有害なホームページがあること
- 6 悪質商法によるインターネット取引での被害があること
- 7 いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと
- 8 差別を助長するような情報を掲載すること
- 9 他人のプライバシーに関する情報を掲載すること
- 10 元交際相手の性的な画像などを、相手の同意を得ることなく、仕返しのためにインターネットの掲示板などに公表すること
- 11 その他(具体的に: )
- 12 わからない

問 14 働く人の人権について、あなたが最近、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が保てないこと
- 2 休暇制度があっても、休暇が取れないような実態があること
- 3 職場でのいじめや嫌がらせがあること
- 4 雇用や昇給、昇進において男女に待遇の差があること
- 5 非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差が大きくなっていること
- 6 働く意欲や能力があるのに高齢者の雇用と待遇が保障されていないこと
- 7 障がいのある人の働く場所や機会が少なく、待遇が保障されていないこと
- 8 日本に住んでいる外国人の就職の機会と待遇が保障されていないこと
- 9 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 10 わからない

問 15 L G B T Q + など性的少数者、同性カップル、性的指向に関し、あなたは現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇は3つまで)

- 1 差別的な言動をされること
- 2 職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること
- 3 じろじろみられたり避けられたりすること
- 4 就職・職場・社会制度上で不利な扱いを受けること
- 5 賃貸住宅などへの入居を拒否されること
- 6 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること
- 7 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 8 わからない

問 16 同和問題に関して、あなたは今、特にどのような人権問題が起きていると思いますか。(○は3つまで)

- 1 差別的な言動があること
- 2 差別的な落書きがあること
- 3 インターネットを悪用した差別的な情報の掲載があること
- 4 就職・職場での差別・不利な扱いがあること
- 5 結婚問題で周囲から反対されること
- 6 身元調査を実施すること
- 7 地域の活動やつき合いでの差別・不利な扱いがあること
- 8 いわゆる同和地区への居住の敬遠があること
- 9 部落差別解消推進法の内容や目的が十分理解されていないこと
- 10 特に起きているとは思わない
- 11 同和問題を知らない
- 12 その他(具体的に： )
- 13 わからない

**【人権啓発について】**

問 17 市(各地区)や職場で行われている人権学習会や研修会などに、あなたは参加したことがありますか。また、そのような行事は必要だと思いますか。(○は1つ)

- 1 必要だと思い、参加している(なるべく参加している)
- 2 必要だと思うが、あまり参加していない
- 3 必要ない(意味がない)と思うが、仕事や付き合いで参加している
- 4 必要ない(意味がない)と思い、参加していない
- 5 その他(具体的に： )

問 18 人権問題の理解を深めるためには、あなたはどのような方法が有効だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 人権のつどい・講演会などによる啓発
- 2 地区公民館など身近な場所での学習会などによる啓発
- 3 新聞・テレビ・ラジオによる啓発
- 4 掲示物（ポスター・立看板・懸垂幕など）による啓発
- 5 広報紙・パンフレット・冊子・ホームページによる啓発
- 6 映画やDVDの上映
- 7 人権問題についての資料・図書
- 8 学校や幼稚園での人権教育
- 9 人権・女性問題に関する相談窓口
- 10 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 11 特にない



問 19 人権啓発に関して、ご意見・ご提案がありましたらお書きください。



★アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

## 赤穂市人権教育・啓発基本計画策定委員会設置要綱

### (目的)

第1条 赤穂市人権教育・啓発基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）は、赤穂市人権教育・啓発基本計画（以下「基本計画」という。）の策定にあたり、広く意見を聴取することを目的とする。

### (組織)

第2条 委員会は、委員10人以内をもって組織し、うち2名は公募委員とする。

2 委員は、学識経験者、教育関係者、自治会役員、民主促進協議会役員、民生委員・児童委員、人権擁護委員、PTA役員、女性問題専門相談員及び市民のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から基本計画策定の完了までとする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

### (役員)

第3条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め意見又は説明を聞くことができる。

### (庶務)

第5条 委員会の庶務は、市民部市民対話課において処理する。

### (補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

### 付則

1 この要綱は、令和4年4月7日から施行する。

2 この要綱の施行日以後最初に行われる会議は、市長が招集する。

赤穂市人権教育・啓発基本計画策定委員会委員名簿

(順不同)

区 分	氏 名	所属団体	役職等 (委員就任時)	備考
学識経験者	秋川 陽一	関西福祉大学	教授	委員長
教育関係者	池坂 めぐみ	赤穂市教育委員会	委員	
自治会役員	矢野 英樹	赤穂市自治会連合会	会長	
民主促進協議会役員	桐谷 恵公	赤穂市民主促進協議会	副会長	
民生委員・児童委員	古森 雄三	赤穂市民生委員 児童委員協議会	副会長	
人権擁護委員	森田 珠恵	赤穂市人権擁護委員	委員	副委員長
P T A役員	馬場 邦昌	赤穂市P T A連合会	会長	
女性問題専門相談員	福島 由美子	特定非営利活動法人 フェミニストカレッジ 神戸	理事	
市民公募委員	木村 佳史			
	坂本 こず恵			

任期 令和4年5月24日から令和5年3月31日まで

## 策定経過

区分	開催期日・会場等	主な協議内容等
第1回 会議	令和4年6月10日 市役所204会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長・副委員長の選任について</li> <li>・人権教育・啓発基本計画について</li> <li>・人権意識調査（アンケート）の実施について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
	令和4年7月5日 ～9月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権意識調査（アンケート）の実施</li> </ul>
第2回 会議	令和4年11月29日 市役所6階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権意識調査（アンケート）の実施結果について</li> <li>・人権教育・啓発基本計画（素案）について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
	令和4年12月23日 ～令和5年1月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施</li> </ul>
第3回 会議	令和5年2月21日 市役所204会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施結果について</li> <li>・人権教育・啓発基本計画（案）について</li> </ul>

赤穂市人権教育・啓発基本計画

令和5年3月策定

赤穂市役所 市民部 市民対話課

〒678-0292

赤穂市加里屋81番地

TEL0791 - 43 - 6812 fax0791 - 43 - 6810

Mail [jinken@city.ako.lg.jp](mailto:jinken@city.ako.lg.jp)